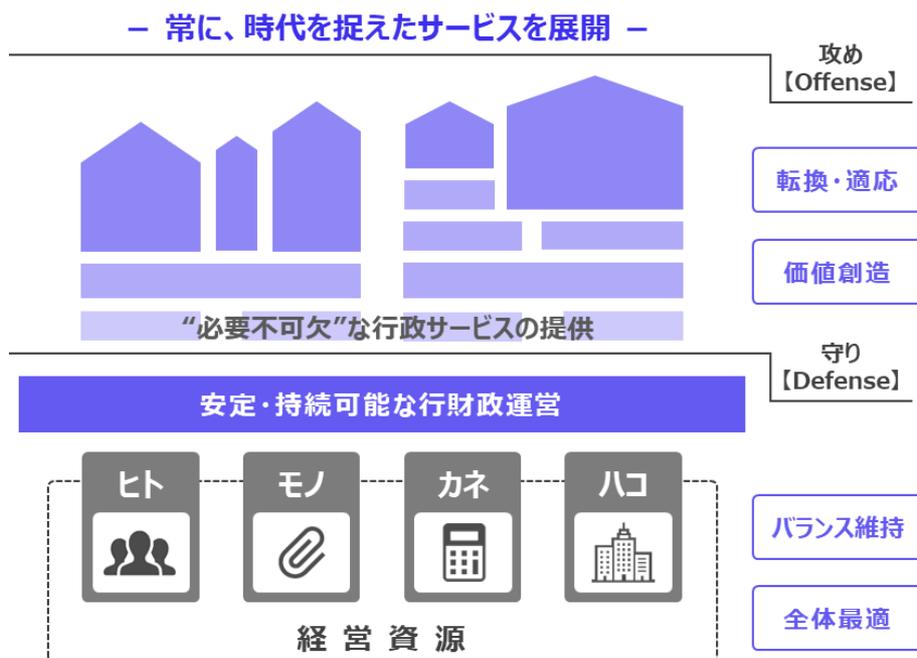


中津市 行政サービス高度化プラン 2022



令和4（2022）年3月
中津市

はじめに



本市は、平成17年3月の市町村合併以降、不断の行財政改革に取り組んできました。

これまでの取組みにより、一定の成果を得られたと考えていますが、本市を含む多くの地方自治体では、人口減少・少子高齢化の進行や中山間地域の過疎化、公共施設の老朽化など、依然として多くの課題を抱えております。

そこで、中長期的に安定した財政運営を行うために、行財政改革の取組みが必要となりますが、ただ単にコストを削減するだけでなく、市民目線でサービスの質を向上させていく視点を忘れてはなりません。

本市における「行財政改革」とは、本市の長期総合計画「なかつ安心・元気・未来プラン2017」に位置付けられた各種政策を実現する上で欠かせない、健全な行財政運営を維持していくための「基盤」ともいえるものであり、市民サービスを向上させ、暮らしの満足度を高めるための「手段」であることを基本認識としています。

そのため、中長期的に安定した財政運営を維持していくための身を切る改革と、市民目線でのサービス向上を両立させる、いわば「守りながら攻める」姿勢を明確にしたいと考え、前期計画（平成29年度～令和3年度）より名称を「行政サービス高度化プラン」としました。

新計画（令和4年度～8年度）におきましても、この基本理念を引き継ぐとともに、近年の社会経済情勢の変化やデジタル技術の進展などを反映した新たな取組み項目を加え、常に時代を捉えたサービスや価値を提供できる持続可能な行財政運営を目指します。

策定に当たっては、すべての職員が市民サービスの向上を自分事として再認識するため、「職員ワークショップ」によるボトムアップ型の提案を採用したほか、「行財政改革推進委員会」、「市議会」、「市民からのパブリックコメント」など、多くの皆様から様々な視点のご意見をいただき、計画に反映いたしました。

今後、「暮らし満足No.1のまち中津」を実現するため、全職員が一丸となり本計画「中津市行政サービス高度化プラン2022」に掲げた取組項目を、着実に実行していく所存です。

令和4年3月

中津市長 奥塚正典

目次

1. これまでの行財政改革に係る取組みと効果・・・・・・・・・・ 3

- (1) 第2期中津市行財政改革5ヶ年計画までの検証
- (2) 中津市行政サービス高度化プランの検証

2. 社会情勢の変化・・・・・・・・・・ 10

- (1) 人口減少・超高齢社会の進展
- (2) コロナ禍で変容した行政サービスの在り方
- (3) 加速する自治体DX
- (4) 政府方針

3. 本市における行財政運営上の課題・・・・・・・・・・ 13

- (1) 厳しい財政事情（カネ）
- (2) 公共施設の老朽化（ハコ）
- (3) 職員数と人件費（ヒト）

4. 行政サービスの高度化に向けた基本的な考え方・・・・・・・・・・ 19

- (1) 基本理念・基本方針
- (2) 重要事項（5つの柱）
- (3) 基本目標・成果指標

5. 進行管理・効果検証・・・・・・・・・・ 25

- (1) 計画期間
- (2) 進行管理・効果検証

6. 策定体制と経過・・・・・・・・・・ 26

- (1) 策定体制
- (2) 策定経過（時系列）

7. 具体的な取組み・・・・・・・・・・ 27

- (1) 重要事項（5つの柱）毎の取組み
 - I 自治体DXの推進
 - II 公共施設の最適化
 - III 持続可能な財政基盤の確立
 - IV 行政課題への対応力の確保・向上
 - V 協働・連携によるまちづくり

参考資料・・・・・・・・・・ 53

中津市の財政状況、中津市DX推進ロードマップ、関連用語集

1. これまでの行財政改革に係る取組みと効果

平成 17 年 3 月の市町村合併により、新しい中津市が誕生し、合併から当分の間は、地方交付税算定替や旧合併特例事業債など、市町村合併の特例による財政支援措置がありました。

しかし、将来的に整理すべき課題は多く、健全財政を維持していく上で、早急に行財政改革に取り組む必要があったことから、下記の計画に取り組んできました。

中津市行財政改革緊急 2 ヶ年計画	(平成 17~18 年度)
中津市行財政改革 5 ヶ年計画	(平成 19~23 年度)
第 2 期中津市行財政改革 5 ヶ年計画	(平成 24~28 年度)
中津市行政サービス高度化プラン	(平成 29~令和 3 年度)
(第 3 期中津市行財政改革 5 ヶ年計画)	

(1) 第 2 期中津市行財政改革 5 ヶ年計画までの検証

市町村合併以降 12 年間にわたり、当市は 3 つの計画に沿って、行財政改革の取組みを行ってきました。それぞれの計画の概要と効果は以下のとおりです。

▼ 中津市行財政改革緊急 2 ヶ年計画 (平成 17~18 年度)

〈 概 要 〉

- ・ 持続可能な行財政運営への転換を図り、行政経費の削減を主とした計画。

〈主な取組み〉 定員適正化、人件費の抑制、投資的経費の抑制、市税等自主財源の確保、議会経費の抑制

〈 効 果 〉 20 億 7,900 万円を達成

▼ 中津市行財政改革 5 ヶ年計画（平成 19～23 年度）

〈 概 要 〉

- ・ “魅力あるまちづくり” の実現に向け、経営感覚を取り入れ、スリムで効率的な行政への転換を主とした計画。
- ・ 緊急 2 ヶ年計画の行政経費削減策を継承しつつ、「市民と創造する市政運営に向けて」、「効率的で質の高い市民サービスの実現に向けて」、「行政サービスに対する負担の見直し」、「魅力ある公の施設の実現と運営の効率化に向けて」、「市民本位のスリムで効率的な行政体制に向けて」、「財政健全化に向けて」の 6 つの基本方策による取り組みを実施。

〈主な取組み〉定員適正化、人件費の抑制、投資的経費の抑制、市税等自主財源の確保、公債費の逡減、議会経費の抑制、市有地の売却、施設利用料の見直し、施設の廃止及び民営化・指定管理者制度の導入

〈 効 果 〉 167 億 500 万円を達成

▼ 第 2 期中津市行財政改革 5 ヶ年計画（平成 24～28 年度）

〈 概 要 〉

- ・ 持続可能財政基盤の確立と質の高い市民サービスの実現に向けて、行財政全般にわたる実効性のある改革を主とした計画。
- ・ 「地域力の向上（協働によるまちづくり）」、「行政力の向上（効率的で質の高い市民サービス）」、「財政力の向上（持続可能な財政基盤の確立）」、「組織力の向上（地域主権型社会に対応した、組織・人材の改革）」の 4 つの基本方策のもとに、施策を総合的かつ計画的に推進。

〈主な取組み〉市民協働・参画の推進、公共施設のサービス向上、受益と負担の適正化、健全な財政運営の推進、公営企業等の経営健全化、組織・機構の見直し、多様な人材確保ほか

〈 効 果 〉 ①総人件費（一般会計）の抑制
約 8 億 2,900 万円の削減（対 H23 年度比、退職金を除く）
②財政調整基金[※]の適正額の確保
39 億 7,000 万円を確保（H28 末）
③財政の健全化

・ 実質公債費比率 [※]	5.1%（H28）
・ 将来負担比率 [※]	31.2%（H28）

(2) 中津市行政サービス高度化プランの検証

「暮らし満足 No1 のまち」の実現に向けた政策を展開するにあたり、安定した財政運営と強い財政基盤の確立と同時に、行政の質の向上が重要となるため、当市は「中津市行政サービス高度化プラン」と銘打ち、第3期目の行財政改革の取組みを行ってきました。

計画期間は平成29年度から令和3年度までの5か年で、以下の4つの基本方策をもとに、総合的な取組みを実施しました。

▼ 主な取組み

- 〈1. 効率的で質の高い公共サービスの展開〉
 - ・ 公共施設の見直し、指定管理者制度等の導入、行政情報の「見える化」ほか
- 〈2. 持続可能な財政基盤の確立〉
 - ・ 市税等の確保、基金の見直し、資産運用の効率化、ふるさと納税の推進、人件費の削減、物件費等の削減、補助金等の見直し、市債残高の抑制ほか
- 〈3. 行政課題への対応力向上〉
 - ・ 職員数の適正化、組織・機構の見直し、人材の育成
- 〈4. 協働・連携によるまちづくりの推進〉
 - ・ 市民協働・参画の推進、自治会・NPO 団体等の自立促進

▼ 基本目標の達成状況

中津市行政サービス高度化プランでは、3つの基本目標を掲げて取組みを行いました。これらの達成状況の見通しは以下のとおりです。

項目	目標	実績見込み	評価
財政調整基金 残高	25 億円以上	36.1 億円	○
市債 残高（普通会計）	400 億円以下	399.0 億円	○
政策市役所への脱皮	—	—	—

※令和4年3月15日時点の見込みです。

災害など突発的な財政出動に備え、安定した行財政運営を維持していくための財政調整基金について、令和3年度末に概ね標準財政規模の10%程度である25億円を確保することを目標としました。

また、少子高齢化に伴う社会保障関係費の増加が見込まれる中、将来の財政負担を軽減していくため、市債残高を400億円以下としました。

計画期間の後半は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応として、様々な分野における独自支援策を過去に例の無い規模で実施してきたことに加え、経済活動への影響から市税等の収入減少が懸念されるなど、市財政の厳しさが増している状況ではありましたが、最終的に目標を達成できる見通しです。

「政策市役所への脱皮」に関しては、組織の見直しや「根拠に基づく概算要求事務の確立」などで一定の成果があったといえますが、定量的な評価が難しい項目であるため、よりわかりやすい評価方法について検討が必要です

▼ 取組み事項の達成状況

4つの基本方針は、合計25項目(49要素)の具体的な取組み事項から構成され、そのうち7項目(11要素)に数値目標を設定していました。全項目が着手済みであり、数値目標を設定した取組みの効果額の見込みは、令和3年3月31日時点で、936,180千円となっています。

取組み着手率	目標効果額	効果額見込み
100%	857,903千円	936,180千円 (1,707,335千円)

※ () 内は新型コロナ関連など臨時的な支出の影響を除いた額

効果額の内訳は以下のとおりです。

項 目	目標効果額	効果額見込み	評 価
指定管理者制度、PPP/PFI*等の導入	51,600 千円	47,925 千円	○
市税等の確保	338,246 千円	1,225,375 千円	◎
資産運用の効率化	14,210 千円	114,640 千円	◎
ふるさと納税の推進	50,000 千円	14,028 千円	△
人件費の削減	140,564 千円	△450,555 千円	×
物件費等の節減	144,626 千円	△192,382 千円	×
補助金等の見直し	118,657 千円	177,149 千円	△
合計	857,903 千円	936,180 千円	○

※ 令和3年3月31日における達成見込みの状況です。

成果を上げた主な取組み項目は、「市税等の確保」、「資産運用の効率化」などが挙げられます。

「市税等の確保」については、好調な企業立地の成果や市税徴収率の向上等により、「資産運用の効率化」は、市が保有する基金の一括運用により、それぞれ収入増に大きく貢献しました。

達成できない見込みとなった主な項目は、「人件費の削減」、「物件費等の削減」でした。

「人件費の削減」については、平成29年度に非常勤職員の処遇改善を図ったことにより、その後の効果額に影響を及ぼすこととなりました。また、「物件費等の削減」については、学習環境の改善として小中学校に空調機器を設置したことによる光熱費の増や、令和元年10月からの消費税率の引き上げにより、支出額が当初の計画額を上回ることとなりました。

取組み分野（基本方針）ごとの達成状況の評価は、以下のとおりです。

取組み分野	達成状況の評価
1. 効率的で質の高い 公共サービスの展開	<ul style="list-style-type: none"> ・「おくやみコーナー」設置による市民手続きの軽減 ・公共施設運営に官民連携の新たな手法を導入 ・DX推進監の任用により全庁的なデジタル化推進体制を構築 ・押印見直しや手続等のオンライン化が順調に拡大
2. 持続可能な財政基盤の 確立	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な企業誘致活動の展開・徴収率向上による市税確保 ・公共債を組み入れた公金の運用 ・人件費に関して、ラスパイレス指数※が県内最高値である など取り組み状況に課題が残る
3. 行政課題への対応力の 向上	<ul style="list-style-type: none"> ・政策市役所の実現に向けた組織見直し ・根拠に基づく概算要求事務の確立
4. 協働・連携によるまち づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「きれまち隊」などの市民協働参画の推進 ・「田舎困りごとサポート事業」など、中山間地の暮らしを 支援する事業を展開

一部の取組みで課題が見られるものの、ほとんどの取組みで目標を達成することができました。

しかしながら、「グローバル化」「多様化」「デジタル化」「少子高齢化」といった社会変化が、人々の暮らしや価値観の変化を加速させているため、これで行財政改革の取組みを終えるのではなく、このような社会情勢の変化を的確に捉えた行政サービスを提供できるよう、継続的に行財政改革の取組みを進める必要があります。

▼ 取組み成果の例

行財政情報の見える化

市の施策や財政状況をわかりやすく伝えるため、市報特別号の内容を刷新

市の財政を家計に例えるなど、わかりやすさに配慮



未利用財産の有効活用

利用されていなかった観光関連施設（福沢旧居レストハウス、溪石園、やまくに茶寮）で民間参入を実現



近隣自治体との連携強化

吉富町と定住自立圏形成協定を締結、豊前～吉富町～市民病院間のコミュニティバス運行開始



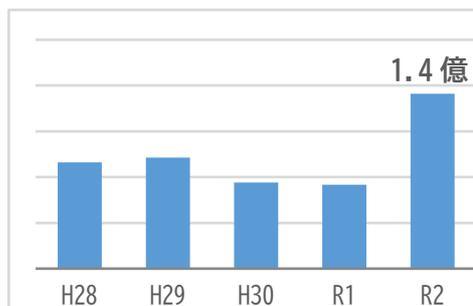
環境政策の推進

R2年8月からペットボトル単独収集、R3年7月から資源プラの分別収集開始。また、R4年9月より、ごみ袋有料化を開始予定



ふるさと納税の推進

寄付受付サイトの追加や返礼品拡充に努めた結果、R2年度は前年度比2.1倍に拡大



ICTを活用した業務改革

1階ホールに「おくやみコーナー」を設置。基礎的な情報を一度入力すれば、関係各課へ情報共有され、手続きの利便性が大きく向上



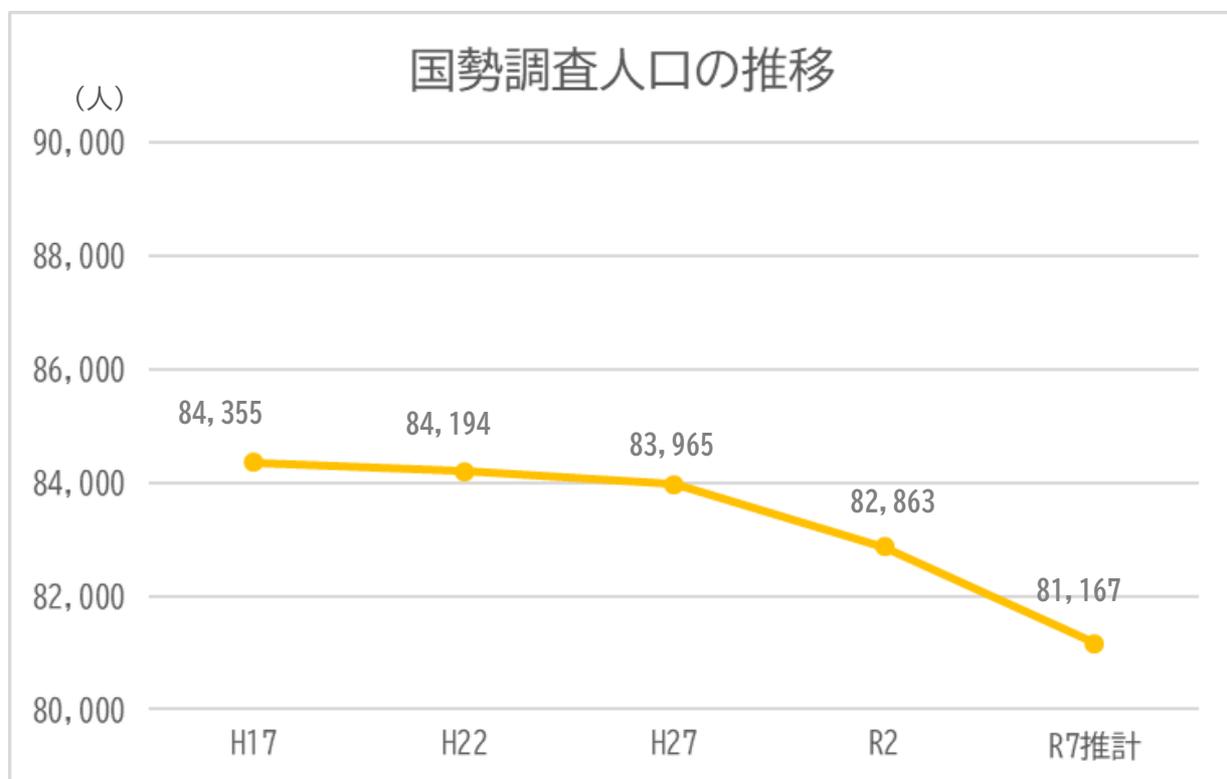
2. 社会情勢の変化

(1) 人口減少・超高齢社会の進展

我が国は本格的な少子高齢化・人口減少局面に突入しており、今後は都市圏においても急激な高齢化が進展していくことが想定されています。一方、多くの地方自治体では、すでに人口減少が長期間継続しており、地域・産業の担い手の中心である生産年齢人口の減少が喫緊の課題となっています。

中津市は、近年、地理的な優位性を活かすとともに積極的な財政支援などにより、好調な企業立地が続いてきました。また、発達段階に応じたきめ細かな子育て支援策もあり、合計特殊出生率は高い数値を維持してきています。こうした影響は人口動態においても現れており、近年は「社会増」を続けるなど、人口減少を最小限に抑えてきましたが、長期的な推計ではすでに人口減少傾向に入ったといえ、少子高齢化の影響が増していくことは避けられない見通しです。

なお、少子高齢化の影響は主に社会保障関係費の増として表れており、総額及び歳出に占める割合ともに年々増加してきました。高齢者にかかる医療費や介護費を中心に今後もその傾向はしばらく継続すると予想されています。



(2) コロナ禍で変容した行政サービスの在り方

新型コロナウイルス感染症は、これまでの暮らしを大きく変化させ、また制限することになりました。行政においては、経済活動の復興と感染拡大防止のバランスに配慮した臨機応変な施策展開が求められる一方、経済活動の低迷による税収等の減少が予想されており、今後の行財政運営に与える影響が懸念されます。

また、コロナ禍は、過去にその問題点が指摘されてきたものの、十分な対応ができず保留されてきた課題への対応を加速させることとなりました。特にデジタル技術の活用に関しては、手続きのオンライン化や支払いのキャッシュレス[※]化など、非対面・非接触で提供されるサービスの重要性が再認識されました。

(3) 加速する自治体 DX

近年、ICT[※]は大きく進化してきました。コンピュータの処理能力の向上はもちろんのこと、インターネットなどネットワーク環境は高速・大容量化が進み、端末は小型化され、常時携帯できるようになりました。こうした進化は、SNS[※]に代表されるように私たちのコミュニケーションの形を大きく変化させており、今後もあらゆる分野で急速に浸透・活用が進むことが予想され、経済活動のみならず市民生活の在り方が大きく変容していく時代を迎えます。

少子高齢化による人口減少が進む一方、社会変化に伴う新たなニーズへの対応が求められる地方自治体において、新たな市民サービスの提供や業務効率化を進めるにはICTの活用はもはや必要不可欠であり、業務効率化により生み出されるリソース[※]（人的資源や時間など）は対面での業務や政策立案など、人でなければできない仕事へ集中させていく必要があります。

(4) 政府方針

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針 2021」において、全ての団塊世代が 75 歳以上になるまでに財政健全化の道筋を確かなものとするために、骨太方針 2018 で掲げた財政健全化目標（2025 年度の国・地方を合わせた PB 黒字化を目指す、同時に債務残高対 GDP 比の安定的な引下げを目指す）を堅持するとしています。

また、地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、2021 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしています。

地方公共団体における行財政改革については、デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及促進や自治体情報システムの標準化・共通化などデジタル・ガバメント[※]を推進するとともに、公共施設等の適正配置や老朽化対策等の推進、財政状況の「見える化」、公営企業会計の適用拡大、水道・下水道の広域化等の公営企業の経営改革など、財政マネジメントの強化を図るよう示しています。

【経済財政運営と改革の基本方針 2021 に示された地方行財政改革の主な取組】

- 地方自治体業務改革・デジタル化
- 地方公営企業改革
- 上下水道の広域化・料金の適正化
- 地方財政改革
- 地方行財政の「見える化」改革・EBPM[※]（証拠に基づく政策立案）

3. 本市における行財政運営上の課題

(1) 厳しい財政事情（カネ）

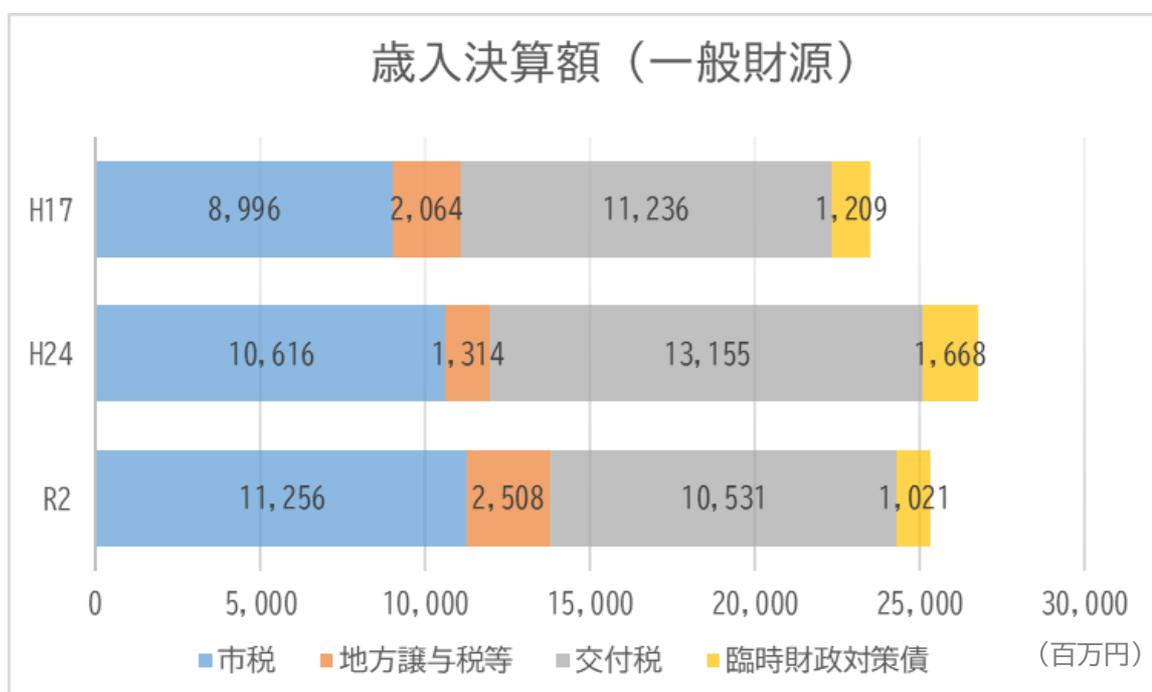
地方交付税算定替や旧合併特例事業債など、市町村合併の特例としての財政支援措置が終了したことを受けて、財源確保に向けた対応を迫られていた矢先、コロナ禍による収税減が重なったことで、本市の財政運営は、一層厳しさが増してきています。

財政健全化にかかる各指標は、いずれも基準内で推移しているものの、基金総額の減少などが将来的なリスクとならないよう、注視していく必要があります。

▼ 歳入の状況

積極的な企業誘致に取り組んできたことにより、収税は増加傾向にあります。依然として、歳入に占める地方交付税等の割合は大きく、国の施策により大きく左右される財務体質です。

今後も、市税やふるさと納税（寄附金）など自主財源の確保に努める必要があります。



▼ 歳出の状況

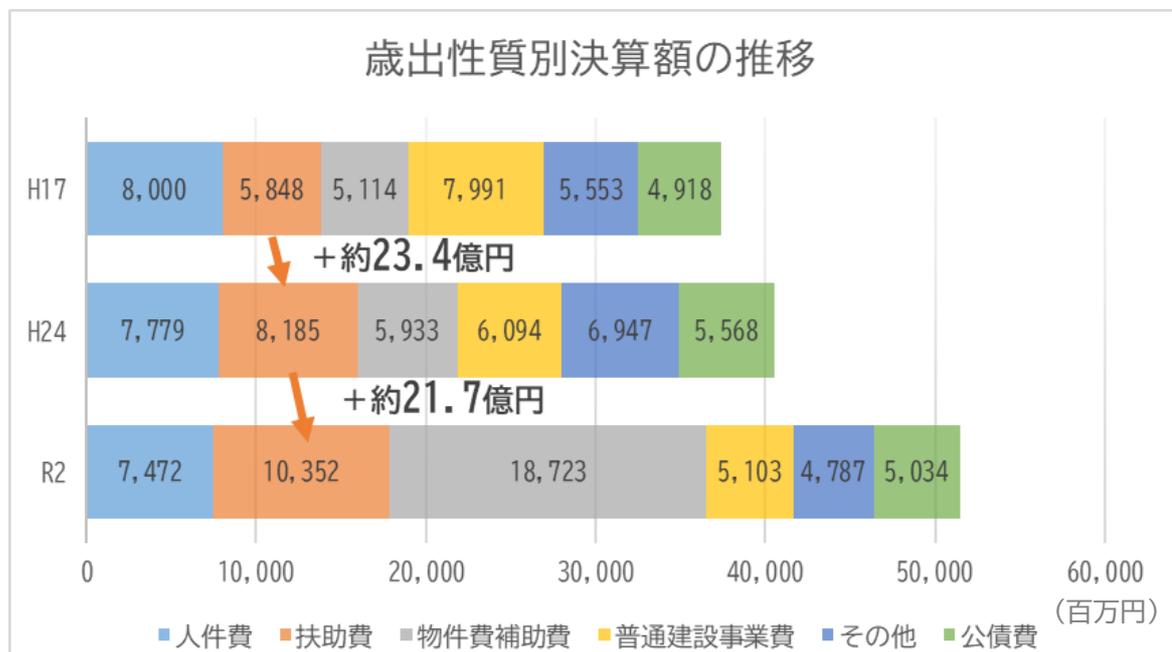
少子高齢化に伴い、社会保障関係費が大幅に増加しています。

社会保障関係費には、障害福祉費、児童福祉費などの「扶助費[※]」と、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療にかかる公費負担分としての「医療費等」があります。

扶助費の多くは国の制度によるもので、人件費・公債費と合わせて義務的経費[※]といわれています。

社会保障関係費の歳出に占める割合は年々大きくなっており、合併した平成17年度と比較すると、約51億円（約11%）増加するなど、財政負担が大きくなっています。

市債発行の抑制に努めてきたことにより、今後はその元利償還金は減少していきますが、高齢化の進展による医療費の増加や、公共施設の老朽化対策が財政負担になることから、さらなる財源の確保が必要となります。



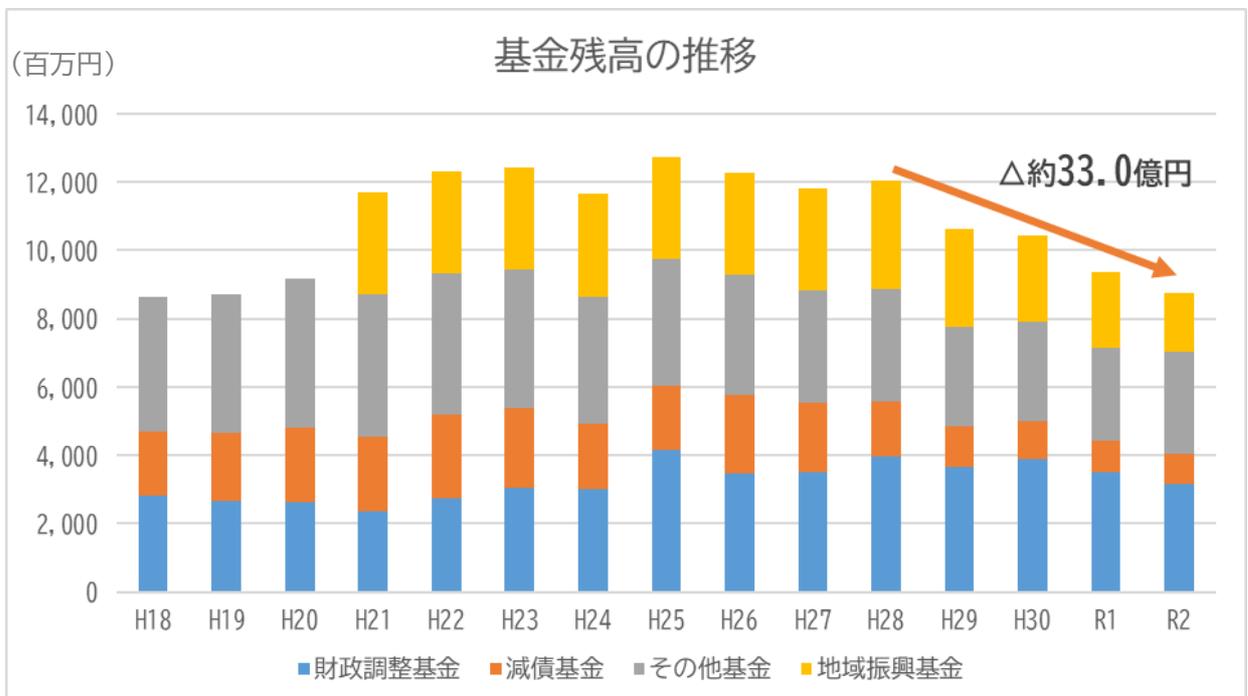
▼ 基金の状況

基金とは、市の「貯金」に相当するものです。

合併特例措置の終了や、国の地方財政措置の影響による地方交付税の減少を補うため、基金を取崩して財源を確保してきました。

しかし、近年は基金の取崩し額が大きく、基金残高が減少しています。

基金に頼らない、強い財政基盤の確立が必要です。



▼ 収支への影響の見通し

当市のこれからの財政収支に与える影響について、機械的に試算を行いました。

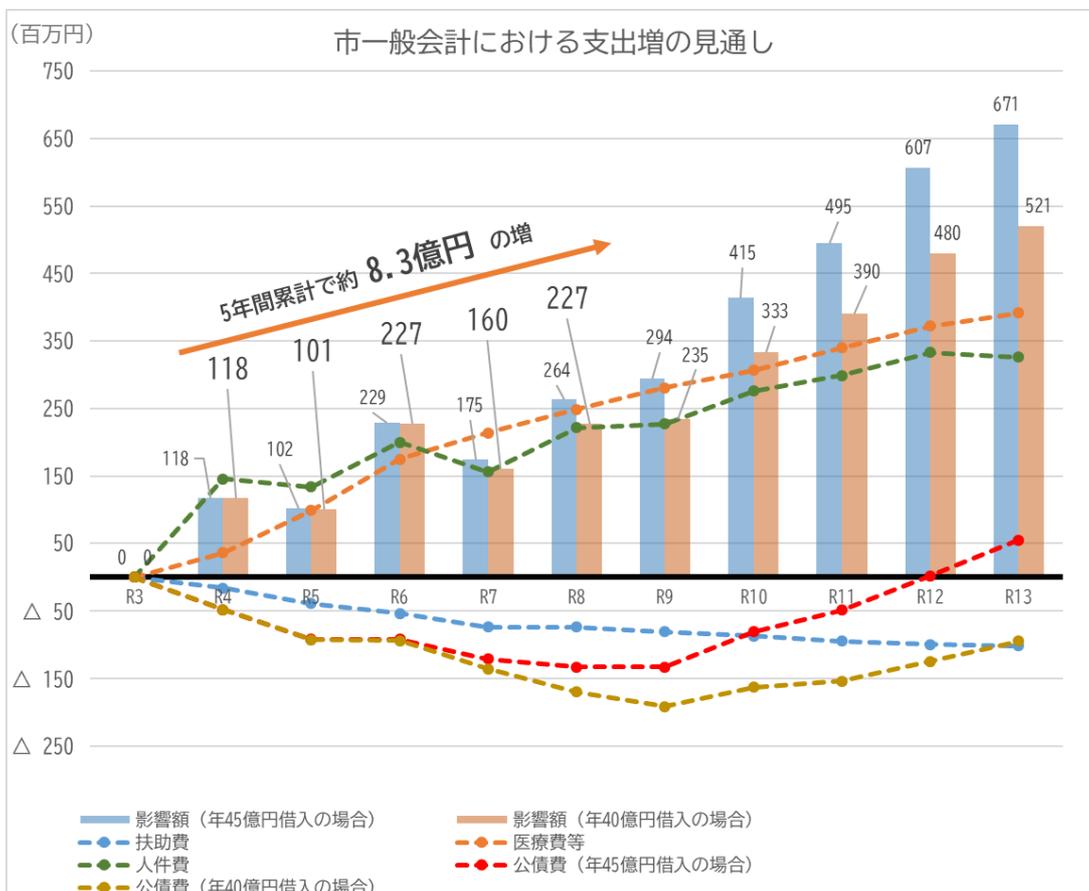
歳入は一般財源総額確保を前提とし、歳出は社会保障関係費や人件費などの義務的経費※を個別に推計したものです。

また、義務的経費のうち、公債費は市債借入額に連動しますが、今後も公共施設の老朽化対策や災害対策を含むインフラ整備は必要であり、当面の間、普通建設事業費は、現行と同じ規模で推移するものと見込んでいます。

そのため、普通建設事業に必要な資金調達の手段としての市債借入額も、現行の規模で推移すると見込んでおり、ここでは、市債借入額を年間45億円と年間40億円とした場合の2パターンで試算を行いました。

試算の結果、令和8年度末における市債現在高を400億円程度に抑えるためには、市債借入額を年間40億円程度に抑制する必要性が明らかになりました。

この場合でも、令和3年度の一般会計予算を基準にすると、令和4年度から令和8年度末までの5年間の累計で、約8.9億円の支出増が見込まれる試算結果となりました。



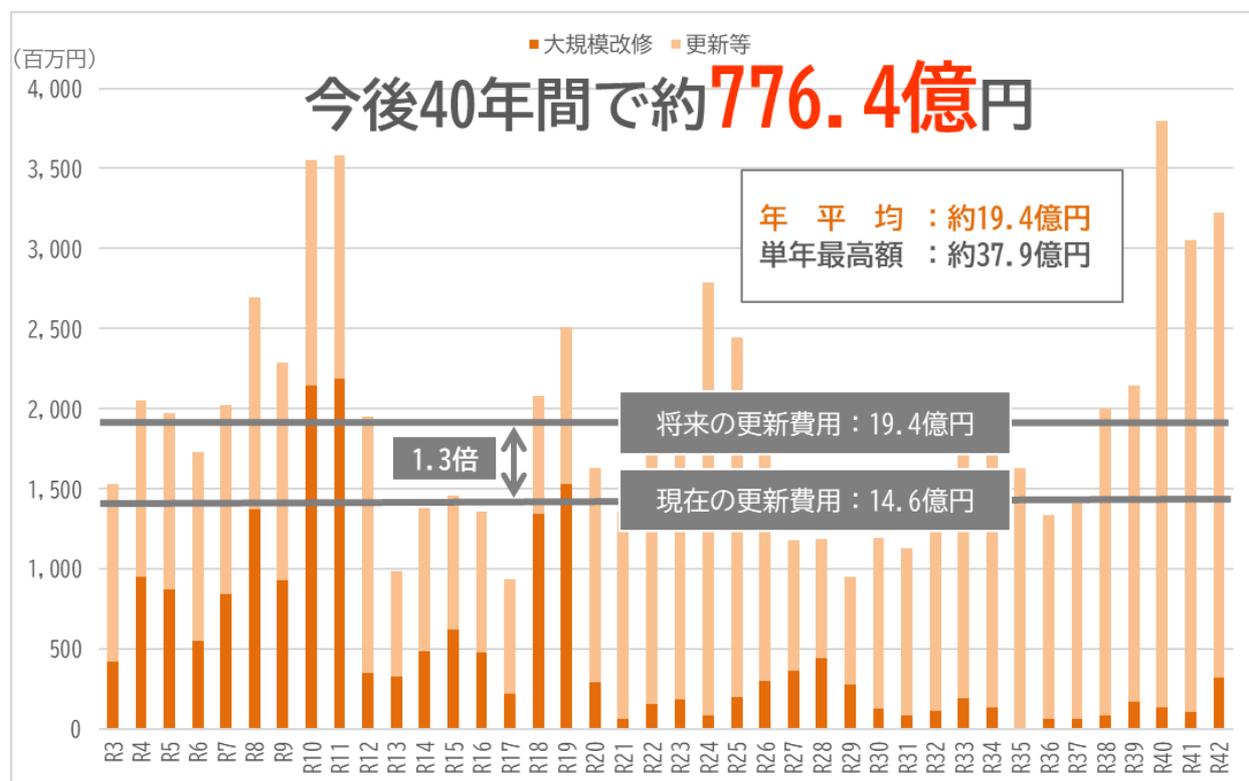
(2) 公共施設の老朽化（ハコ）

人口減少が進展する一方で、高度経済成長期に整備された多くの公共施設（公共建築物）が大規模な更新時期を迎えており、建替えや修繕等の老朽化対策を講じていく必要性があります。

しかし、人口減少社会への対応や、社会保障関係費の増大等に伴う厳しい財政状況を踏まえると、今後、現状規模で維持していくことは困難です。

このような状況を背景に策定している「中津市公共施設管理プラン」では、今後、公共施設の老朽化対策に要する費用が1年平均19億4千万円と試算されています。平成28年度～令和2年度の5ヶ年の公共施設の更新・改修に要した費用が年平均14.6億円となっており、その約1.3倍に相当することになります。

「中津市公共施設管理プラン」の基本方針に則した、施設の統合や複合化及び廃止などのほか、効率的な運営を行うなど、公共施設等のマネジメントを推進し、財政負担の縮減に努める必要があります。



(3) 職員数と人件費（ヒト）

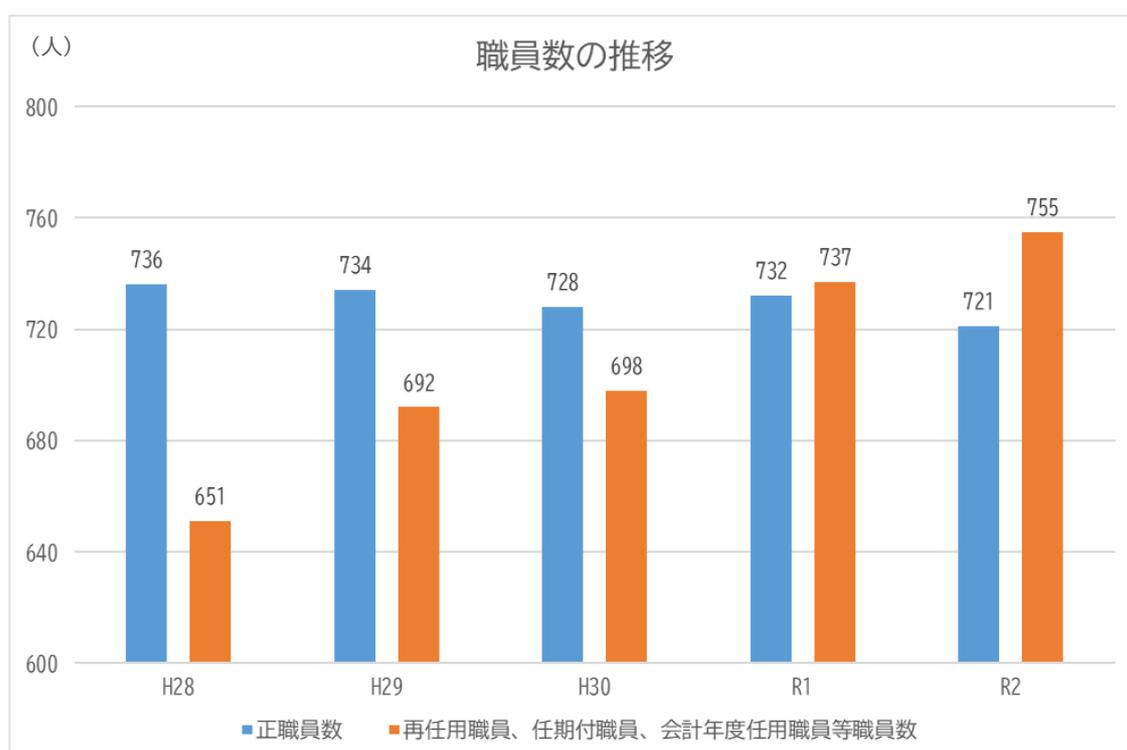
平成 28 年度に 736 人であった職員数（公営企業会計（水道、病院）を除いた普通会計の正職員数）は、組織の効率化や事務事業の見直しに努めてきた結果、令和 2 年度には 721 人となりました。

一方で、再任用職員、会計年度任用職員等は、651 人から 755 人へと増加し、総数は、1,387 人から 1,476 人に増加しています。

職員の退職については、令和 5 年度より、制度改正のため定年が段階的に引き上げられ、その影響により、退職者数は一時的に減少することが予想されます。一方で、近年、若年層の自己都合による退職が目立つ現状があり、職員の年齢構成に偏りができています。

また、職員の給与水準については、地方公務員の給与を比較する指標であるラスパイルス指数が、令和 3 年 4 月時点で、中津市では 101.3（類似団体平均 97.0、全国市平均 98.8）となっています。

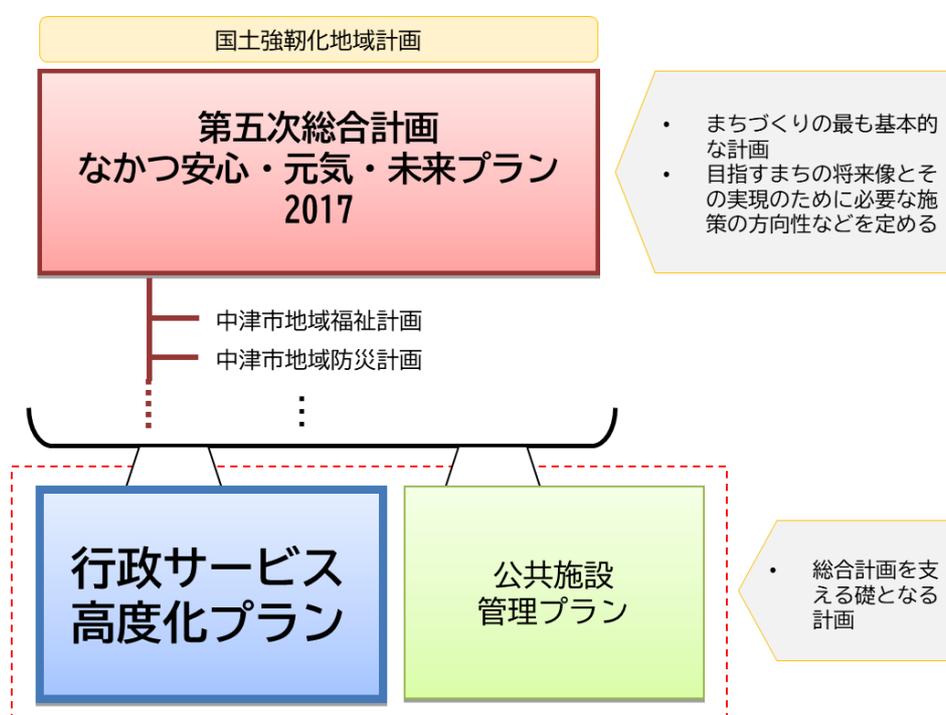
これらの現状を踏まえ、今後は、人口減少・デジタル化等新たな課題に対応するため、固定観念にとらわれることのない新たな組織体制の構築を目指し、総人件費の抑制に努めながらも、同時に、限られた職員のモチベーション低下や疲弊を招くことのないよう、より良い職場環境を整備していく必要があります。



4. 行政サービスの高度化に向けた基本的な考え方

中津市におけるまちづくりの最も基本的な計画「なかつ安心・元気・未来プラン 2017」では、目指すまちの将来像やまちづくりの理念、施策の方向性が定められています。

それを支える礎として、行財政の健全化と市民サービス向上を図る「行政サービス高度化プラン（行財政改革 5 カ年計画）」と、公共施設の適切な維持管理の指針である「公共施設管理プラン」を位置付けてきました。



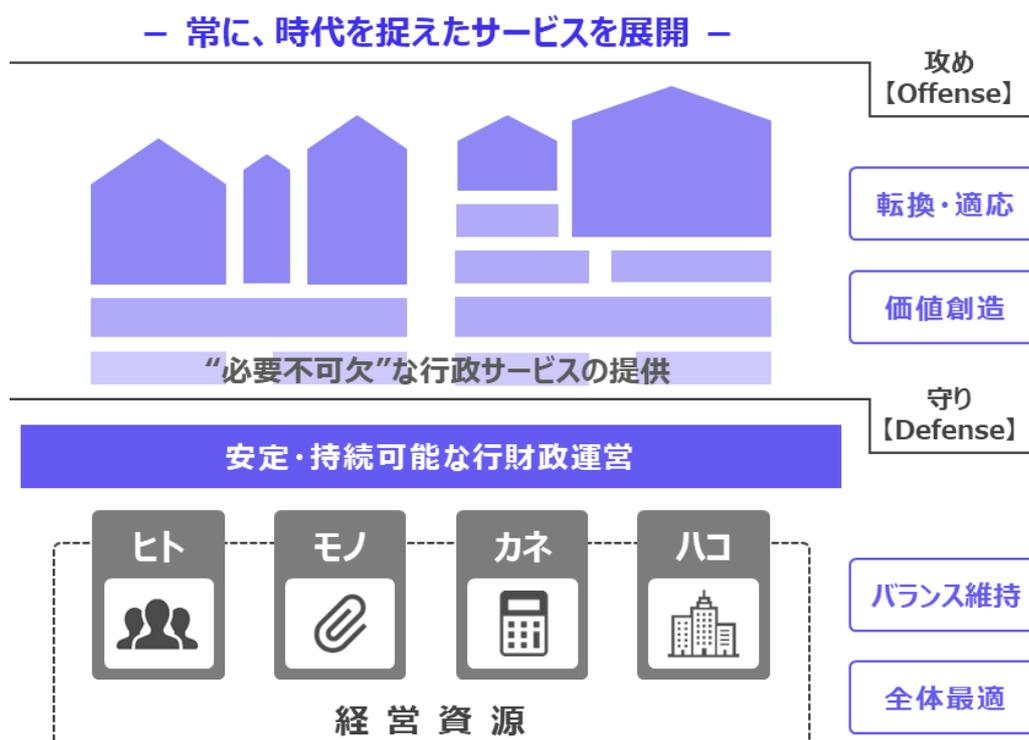
行財政改革は、財源不足の状況を解消することを目的に、財政的な必要性によって取り組まれることが多いですが、行政サービスの効率化や経費節減は、それ自体が「目的」ではなく、サービスの質を向上させ、暮らしの満足度を高めるための「手段」であることを基本認識として取り組む必要があります。

こうした状況を背景に、当市における行財政改革は、中長期的に安定した財政運営を維持していくための身を切る改革と、市民目線でのサービス向上を両立させる、いわば「守りながら攻める」姿勢を明確にするため、計画の名称を「行政サービス高度化プラン」としたところであり、引き続き、本プランにもこの名称を使用することとします。

(1) 基本理念・基本方針

基本理念

安定・持続可能な行財政運営の基盤である経営資源の全体最適を目指すとともに、必要不可欠な行政サービスを維持・提供しながら時代を捉えたサービスへの転換や新たな価値創造に挑戦する、「守りながら攻める」姿勢を明確にします。



》》》 常に時代を捉えたサービスや価値を提供

新型コロナウイルス感染症の対応やデジタル変革の加速、グリーン社会の実現、防災・減災を始めとする安全・安心な暮らしの実現など時代の潮流に合わせた行政サービスに転換するとともに、新たな価値創造に取り組みます。

》》》 経営資源のバランスを維持し、全体最適を実現

従来業務プロセスを見直すとともにデジタル技術の活用により、人的資源を再配置するなど限られた経営資源を効果的・効率的に活用するために最適化を図ります。

基本方針

人口減少局面にあって、限りある人員で質の高い行政サービスを提供するため、すべての業務を総点検し、職員の働き方を見直すことで、人的資源をはじめとする経営資源の最適化を図る必要があります。

以下の4つの基本方針に基づいて、すべての取組項目において、前例にとらわれない様々な手法を選択することで、常に時代を捉えたサービスや価値の提供に努めます。

- 人口減少時代における職員数削減を見据え、全ての業務における総点検の実施とその結果に基づく定員適正化を図る
- 今後5年間で自治体にとって「変革」の時機と位置づけ、業務や組織などあらゆる分野で新たな自治体像を確立していく契機とする
- 職員一人ひとりが「行革マインド」をもって本プランを着実に推進する組織へと体質転換を図る
- 社会保障関係費の増加を織り込みつつ、自治体DXの推進による効率化を進めることで持続可能な行財政運営を目指す

(2) 重要事項（5つの柱）

前述の4つの基本方針のもと、「3. 本市における行財政運営上の課題」で挙げた各課題に対応するため、以下の5つを取組みの柱とします。

I 自治体DXの推進（4項目）

デジタル技術を活用し、従来の行政サービスの在り方を見直すことにより、市民の利便性向上に直結する新たな行政サービスへの転換や行政内部の業務効率化に資する取組みを進めるとともに、時代を捉えた新たなサービスを創造します。

II 公共施設の最適化（4項目）

現在および今後の市民ニーズや人口推移に適応した管理の在り方について、公共施設等総合管理計画に基づき最適化を図ります。

III 持続可能な財政基盤の確立（7項目）

社会保障関係費の増加が予想される中、長期的に安定した財政基盤を確立するため、歳入・歳出のあらゆる分野で不断の改革を行います。

IV 行政課題への対応力の確保・向上（5項目）

社会情勢の変化に伴う市民ニーズに臨機応変に対応するため、個々の能力を発揮できる環境整備や政策立案できる組織変革、人材育成を進めます。

V 協働・連携によるまちづくり（3項目）

地方自治体の役割・ニーズが多様化する中、行政の力だけでは対応できない課題について、あらゆる主体との連携・協力を進め、市民からのアイデアや産学官金の活力・ノウハウ等を取り入れながら解決を図ります。

(3) 基本目標・成果指標

基本目標

基金	<ul style="list-style-type: none">● 財政調整用基金 残高 30 億円以上を確保● 公共施設等整備基金 残高 7 億円以上を確保
市債	<ul style="list-style-type: none">● 市債 残高 400 億円以下を堅持
人件費	<ul style="list-style-type: none">● ラスパイレス指数 100 以下● 人口減少率を勘案した職員数の適正化 （「中津市定員適正化計画」にて定める）● 働き方改革による時間外手当削減率 30%以上

目標設定の背景

▼ 基金

財政調整用基金（財政調整基金、減債基金）はいわば市の「貯金」です。

今後も、社会保障関係費の増大や公共施設の老朽化対策などにより、基金を活用した財政運営が想定され、安定した財政運営を行うには、財政調整基金の残高は、標準財政規模のおよそ 10%にあたる 25 億円を確保する必要があります。

また、将来の市債償還に備え、その負担軽減のため積立てている減債基金も 5 億円確保することを目標として加え、合わせて財政調整用としての基金を 30 億円以上確保することを目標とします。

さらに、公共施設の老朽化対策は今後の財政負担となってくることから、駐車場事業の収益や、遊休財産売却益などを原資に公共施設等整備基金に積立てを行い、7 億円以上を確保することを目標とします。

行財政改革の確実な実行により、毎年度の収支を改善し、基金の取崩しを抑え、安定的な財政運営に必要な基金を確保します。

▼ 市債

市債とは、いわば市の「借金」です。

今後も公共施設の老朽化対策やインフラ整備に対応するため、普通建設事業費の大幅な縮減は見込めないことから、その財源として、一定の市債発行は必要になります。

将来世代の財政負担を増やさないためにも、市債の発行を抑制し、市債残高400億円以下を堅持します。

▼ 人件費

現状の市民サービスの水準を維持しつつ、新たな行政課題・働き方に迅速かつ適切に、柔軟に対応できる体制づくりをしていきます。

本市ではラスパイレス指数が近年恒常的に100を超えているほか、全国平均を上回っているため、100以下に抑制するように努めます。

職員数については、今後の人口減少や行政事務の抜本的な見直しのほか、定年延長などの制度改正も踏まえ、「中津市定員適正化計画」にて適正規模を定めます。

ICTを活用した業務効率化や新たな働き方への転換など働き方改革を行い、職員の時間外勤務時間数を削減し、時間外勤務手当の削減へとつなげます。

成果指標

基本目標とは別に、取組項目ごとに到達目標として成果指標を設定しています。

(例：オンライン手続数、公共施設延床面積、ふるさと納税額など)

成果指標は、可能な限り具体的な数値目標を設定しています。

今後5年間の取組みを進める上で、プランの実効性を担保し、着実な進捗を図るために、成果指標を設定して進行管理及び効果検証を実施します。

なお、5年間の効果額は、1,114,719千円を見込んでいます。

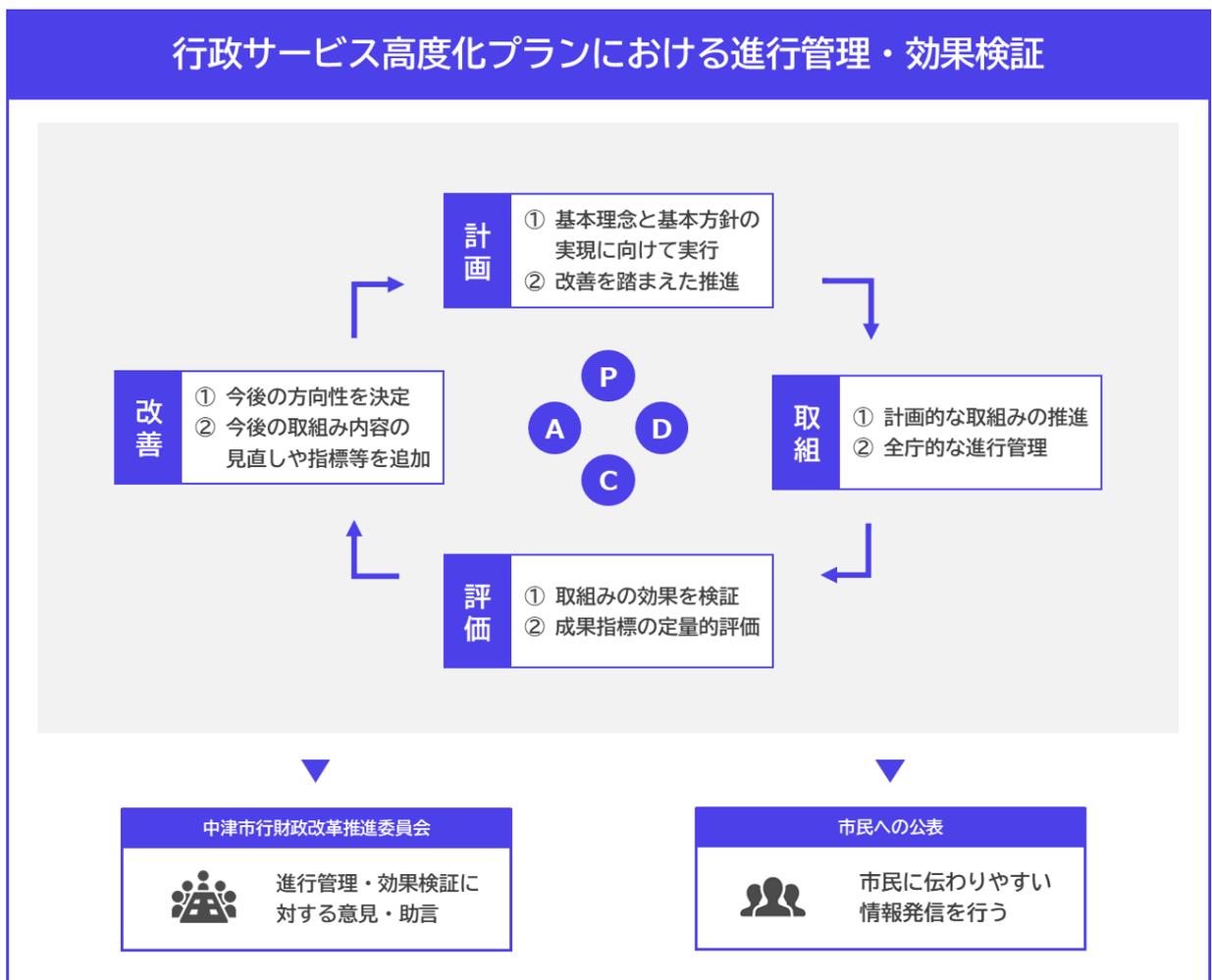
5. 進行管理・効果検証

(1) 計画期間

本プランは、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とします。

(2) 進行管理・効果検証

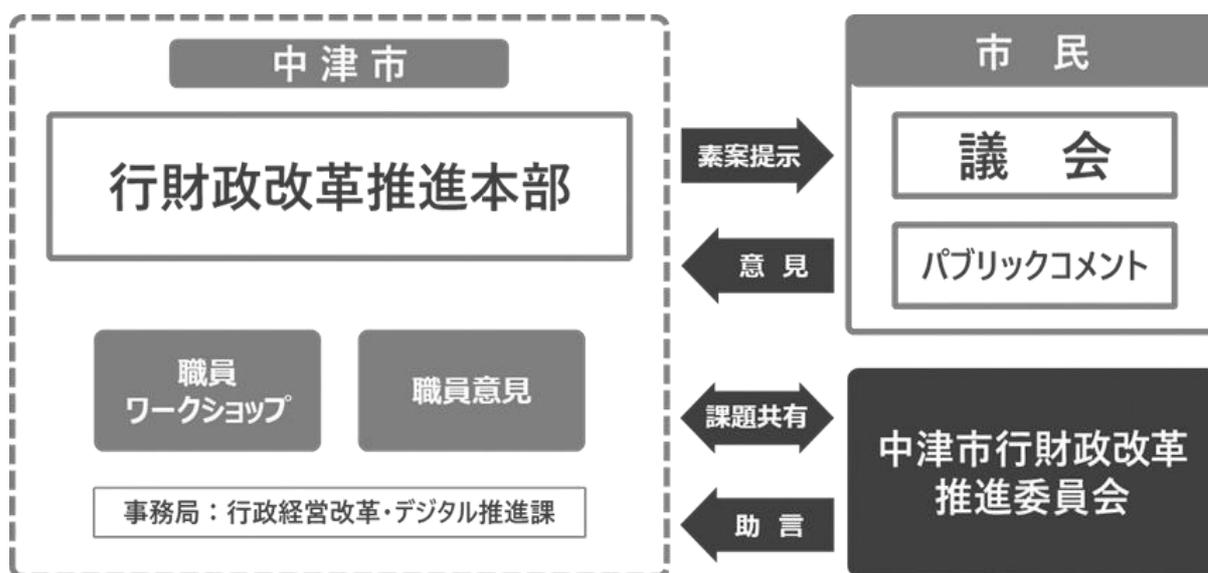
本プランにおける基本目標・成果目標を達成するために、毎年、重要事項の到達目標である成果指標を「行財政改革推進本部会議」に諮り、進行管理と効果検証を適切に実施します。その後、外部の有識者で構成される「中津市行財政改革推進委員会」の意見や助言を参考にしながら、適宜取組み内容の見直しや指標の追加等の対応を図ります。併せて、市民等への公表を行います。



6. 策定体制と経過

(1) 策定体制

公募による市民や各種団体の代表、学識経験者、専門家等で構成される「中津市行財政改革推進委員会」の意見を参考にしながら、策定に向けてプランの実行者である職員が参画（職員意見、職員ワークショップ）し、市長を本部長とする「行財政改革推進本部」により本プランを策定しました。



(2) 策定経過（時系列）

日程	内容
令和3年7月5日（月）	行財政改革推進本部会議（第1回）
令和3年8月2日（月）	行財政改革推進委員会（第1回）
令和3年8月25日（水）	職員ワークショップ（第1回）
令和3年9月22日（水）	職員ワークショップ（第2回）
令和3年10月13日（水）	行財政改革推進本部会議（第2回）
令和3年11月12日（金）	行財政改革推進委員会（第2回）
令和3年12月14日（火）	中津市議会 全員協議会
令和3年12月15日（水） ～令和4年1月14日（金）	パブリックコメント※の実施
令和4年3月	中津市行政サービス高度化プラン2022 策定

7. 具体的な取組み

(1) 重要事項（5つの柱）毎の取組み

【取組項目（個票）の見方について】

重点事項	I 自治体DXの推進					担当部署
③ 「書かない」「待たない」窓口の推進						拡充
>>> 総務部 税務課、生活保健部 市民課、会計課、各支所 総務・住民課						
現状と課題	・市役所では、住民異動手続や各種証明書発行に係る窓口は恒常的に混雑しており、来庁者が関係書類に氏名、住所等を何度も記載する手間や、来庁者自らが手続の必要な部署にそれぞれ訪問することによる負担が生じています。 ・対策として、「市ホームページにおける混雑状況の見える化」や「証明書等のコンビニ交付サービス」に取り組んでいますが、窓口手続の煩雑さについて根本的な解決に至っていません。 ・手続に係る決済手段に現金以外の選択肢がなく、利便性向上に向けて、キャッシュレス決済（QRコード、クレジットカード等）の導入に向けた検討が必要です。					
目指す姿	・来庁者が手続きの際、一度記載あるいは入力した情報を再度求められることがなく、少ない手順で手続きが完了します。					
取組内容	・住民異動等に伴う手続の簡素化により、市民が「書かない」「待たない」をコンセプトとした窓口サービスの向上を図る手段を検討するとともに、必要に応じてシステム構築を行います。 ・マイナンバーカードで利用可能な証明書自動交付機を設置します。 ・キャッシュレス決済（QRコード、クレジットカード等）の段階的導入に向けて検討します。					
取組工程	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	年度毎の取組工程	
	「書かない窓口」に向けた手段の検討・導入				・複数年度に渡る工程は色付き（ブルー）で表示 ・具体的取組開始年度を⇒で記載	
		⇒ 引越しワンストップサービスの導入検討 ⇒ 証明書自動交付機を設置				
	キャッシュレス決済の段階的導入					
	⇒ オンライン決済の導入	⇒ 決済方法・種別の拡充 ⇒ 窓口決済の多様化に係る検討				
到達目標	現状値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	各年度末時点の数値目標（設定可能なもの）	
指標						
キャッシュレス決済件数（件）	9,500	10,000	10,500	11,000	11,500	12,000

具体的な取組項目 01 自治体DXの推進

① マイナンバーカードの普及促進

新規

))) 総務部 行政経営改革・デジタル推進課、生活保健部 市民課、各支所 総務・住民課

現状と課題

・国が令和4年度末までに、「ほとんどの住民がマイナンバーカードを保有している状態」を目指しており、本市においては、令和4年3月時点で45.1%の市民が取得している状況です。
 ・今後は、社会全体のデジタル化の更なる進展に伴い、マイナンバーカードは本人確認ツールとして必須になるため、円滑な交付体制を整備するとともに新たな普及促進策を検討する必要があります。

目指す姿

・ほとんどの市民がマイナンバーカードを保有しており、オンライン上であらゆる行政手続等が可能になります。

取組内容

・商業施設等での出張申請受付や休日・夜間の臨時窓口開設を実施することにより、円滑な交付体制の充実を図ります。
 ・証明書等のコンビニ交付サービスやマイナンバーカードを用いた各種サービスを広く周知します。
 ・市独自の新たな普及促進策を検討します。

取組工程

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
円滑な交付体制の充実					
⇒ 商業施設等での出張申請受付					
⇒ 休日・夜間の臨時窓口開設					
マイナンバーカードの利便性周知					
⇒ 各種サービスの周知					
市独自の新たな普及促進策を検討					

到達目標

指標	現状値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
マイナンバーカード交付率 (%)	45.1	100.0				

② 行政手続等のオンライン化

拡充

≫ 総務部 契約検査課、行政経営改革・デジタル推進課、企画観光部 情報推進課

現状と課題

- ・令和3年4月から電子申請受付システムを導入しており、申請件数の多い行政手続等から順次オンライン化を進めています。
- ・国のマイナポータル「ぴったりサービス」の整備状況を注視しながらオンライン化を進める必要があります。
- ・今後、「行かない市役所」を目指すにあたり、導入範囲の更なる拡充を図る必要があります。
- ・各種証明書等の郵送請求や補助金等に係る手続のオンライン化を拡充するために、更なる機能充実が必要です。

目指す姿

- ・市役所窓口に行かなくても、様々な分野の行政手続等がオンライン上で完結できます。

取組内容

- ・様々な分野でオンライン手続を導入、拡充します。
- ・オンライン手続の利便性や導入状況を広く周知します。
- ・マイナンバーカードを用いた本人認証機能やオンライン決済機能を追加します。
- ・県と合同で「物品等の電子入札・入札参加資格申請のオンライン化」の運用開始を目指します。

取組工程

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
オンライン手続のサービス拡充					
⇒ オンライン手続の拡充					
	⇒ 各種証明書等のオンライン申請 [*] の実施				
物品等の電子入札・入札参加資格申請のオンライン化					
⇒ 県及び県内市町村と共同利用に向けた検討			⇒ 運用開始予定		

到達目標

指標	現状値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
オンライン手続数(件)	318	400	480	560	640	720

③ 「書かない」「待たない」窓口の推進

拡充

≫ 総務部 税務課、生活保健部 市民課、会計課、各支所 総務・住民課

現状と課題

- ・市役所では、住民異動手続や各種証明書発行に係る窓口は恒常的に混雑しており、来庁者が関係書類に氏名、住所等を何度も記載する手間や、来庁者自らが手続の必要な部署にそれぞれ訪問することによる負担が生じています。
- ・対策として、「市ホームページにおける混雑状況の見える化」や「証明書等のコンビニ交付サービス」に取り組んでいますが、窓口手続の煩雑さについて根本的な解決に至っていません。
- ・手続に係る決済手段に現金以外の選択肢がなく、利便性向上に向けて、キャッシュレス決済（QRコード、クレジットカード等）の導入に向けた検討が必要です。

目指す姿

- ・来庁者が手続の際、一度記載あるいは入力した情報を再度求められることがなく、少ない手順で手続が完了します。

取組内容

- ・住民異動等に伴う手続の簡素化により、市民が「書かない」「待たない」をコンセプトとした窓口サービスの向上を図る手段を検討するとともに、必要に応じてシステム構築を行います。
- ・マイナンバーカードで利用可能な証明書自動交付機を設置します。
- ・キャッシュレス決済（QRコード、クレジットカード等）の段階的導入に向けて検討します。

取組工程

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
「書かない窓口」に向けた手段の検討・導入					
	⇒ 引越しワンストップサービスの導入検討 ⇒ 証明書自動交付機の設置				
キャッシュレス決済の段階的導入					
⇒ オンライン決済の導入	⇒ 決済方法・種別の拡充 ⇒ 窓口決済の多様化に係る検討				

到達目標

指標	現状値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
キャッシュレス決済件数（件）	9,500	10,000	10,500	11,000	11,500	12,000

④ 情報システムの標準化・共通化

新規

))) 総務部 行政経営改革・デジタル推進課、企画観光部 情報推進課、システム関係課

現状と課題

- ・国は令和7年度までに「自治体情報システムの標準化・共通化」を目指しており、基幹系20業務システムについて国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行予定です。
- ・本市は令和4年度に「住民情報システムの更新」を予定しており、「自治体情報システムの標準化・共通化」と整合性を図りながら確実な進捗が求められています。
- ・情報システムの標準化・共通化に合わせて、既存業務の抜本的な見直し(BPR)を同時並行で行い、業務効率化・省力化に向けて取り組む必要があります。

目指す姿

- ・標準化・共通化された情報システムにより、効率よく基幹系業務を行います。
- ・標準化により、容易に自治体間のシステム連携を行い、低コストでシステム導入・更新を行います。

取組内容

- ・基幹系20業務の実務を担う部署を対象に全庁的な推進体制を構築します。
- ・現行システムにおける業務フローやカスタマイズの状況把握を行います。
- ・現行システムにおける全ての業務フローについて「見える化」を行います。

取組工程

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
「自治体情報システムの標準化・共通化」に伴う業務改革					
	⇒ 住民システムの更新				⇒ 標準準拠システムの運用開始

到達目標

指標	現状値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
カスタマイズ数(件)	538					169
カスタマイズ移行経費(千円)	29,582					20,364

① 公共施設における行政サービスの最適化

拡充

≫ 総務部 行政経営改革・デジタル推進課、建設部 建設政策課、施設整備課、教育委員会 教育総務課

現状と課題

・人口減少社会への対応が求められる中、厳しい財政状況のもとで、老朽化したすべての公共施設等を更新していくことは困難な状況です。
 ・将来の人口規模や財政状況に合った行政サービスが継続的に提供できるよう、平成29年3月に「中津市公共施設管理プラン」を策定し、公共施設マネジメントを推進してきました。

目指す姿

・市所有施設による行政サービスの提供に固執することなく、あらゆる主体と連携し、その時勢に適した手法で行政サービスを提供することにより、どの地域の住民も持続可能な生活を送ることが出来ます。

取組内容

・エリアマネジメント[※]の視点を取り入れた施設方針(行政サービスの提供方法)が決定できるよう、公共施設マネジメントを推進する組織体制を構築します。
 ・行政サービスの提供に民間活用導入を検討します。
 ・現時点で課題が明らかとなっている施設について、具体的な対策を検討します。
 (幼児教育保育施設、学校給食共同調理場、地区公民館、観光宿泊施設、体育施設、庁舎等)
 ・方針の検討状況や各種計画の策定状況に合わせて、個別施設計画や長寿命化計画を柔軟に見直します。

取組工程

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
公共施設マネジメントの推進						
⇒ 組織体制の構築に向けた検討						
公共施設の最適化(集約化・複合化・廃止)						
⇒ 最適化(集約化・複合化・廃止)に向けた検討						
⇒ 個別施設計画・長寿命化計画等の見直し						

到達目標

指標	現状値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
公共施設延床面積(m ²)	394,057	390,116	386,214	382,351	378,527	374,741

② 維持管理経費の節減

継続

≫ 総務部 行政経営改革・デジタル推進課、建設部 施設整備課、各施設所管課

現状と課題

- ・維持管理経費の節減については、施設の性能の保持、長寿命化を図り、ランニングコストの削減に努めてきました。
- ・照明のLED化等を実施してきましたが、未実施の施設もあり、施設の存否と合わせて、検討する必要があります。

目指す姿

- ・市財政への影響が大きい施設(運営コストの大きい施設)に対する経費削減の対策を重点的に講じ、市財政の硬直化を防ぎます。

取組内容

- ・長期にわたって利用する施設を中心に、予防保全的な修繕等を推進します。
- ・長寿命化計画等の各種計画に沿い、設置にかかる費用の低減(補助金の活用や工法の工夫等)を図りながら、順次施設のLED化を進め、維持管理のコスト及び消費電力の低減を図ります。
- ・競争入札やリバースオークション等を活用し、電力契約の形態を見直します。
- ・包括管理委託を導入し、管理品質の向上と業務効率化による経費節減を図ります。

取組工程

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
公共施設における省エネ設備導入の推進					
運営コストの大きい施設の抜本的な見直し					
⇒ 電力調達方法の見直し					

到達目標

指標	現状値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
公共施設の光熱水費総額(千円)	396,496	391,748	391,749	391,749	391,749	391,749

③ 出資団体等の経営改善

継続

))) 企画観光部 観光推進課、商工農林水産部 農政振興課、本耶馬溪支所 地域振興課
山国支所 農林建設課

現状と課題

- ・出資団体等の運営状況把握に努め、必要に応じて指導監督を行っています。
- ・一部の団体では、コロナ禍等の社会情勢の影響もあり、経営状況が改善していません。

【出資団体等】

(有)はばたき、(株)道の駅なかつ、(公社)農業公社やまくに、(一社)中津耶馬溪観光協会

目指す姿

- ・経営体として財政的に自立し、持続可能な経営を行います。

取組内容

- ・出資団体の運営状況を適切に把握し、必要に応じて指導監督を行います。
- ・市財政への依存度(委託料、補助金等の歳入割合)等、経営状況を「見える化」します。
- ・サービス向上、業務効率向上のために積極的なデジタル化を助言します。
- ・市財政への依存度の高い出資団体等に対して、団体存続の意義を含め、検討します。

取組工程

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
出資団体等のあり方や方向性の検討					
経営状況の「見える化」					

到達目標

指標	現状値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市からの運営支出額	-					10%削減 (5ヶ年累計)

※ 運営支出額…設備投資等の一時的な支出は含まない経常的な運営に係る支出。

④ 指定管理者制度、PPP/PFI等の導入

拡充

≫ 総務部 行政経営改革・デジタル推進課、各施設所管課

現状と課題

- ・行政サービスの向上や事務効率化、経費節減の観点から、民間が実施することで効果的と認められる事業については、積極的に指定管理者制度を推進してきました。
- ・公共施設マネジメントの効果的な推進には、行政の取り組みだけでは限界があるため、民間事業者等を事業推進のパートナーとして位置付け、そのノウハウや資金を活用することが必要不可欠な状況です。

目指す姿

- ・行政と民間事業者等が適切に役割分担を行い、施設運営や整備に民間事業者等の知見を活かしながら、市民ニーズに即した行政サービスを提供します。

取組内容

- ・官民連携による事業を効果的に推進するため、サウンディング[※](官民対話)等へ積極的に参加します。
- ・市の遊休財産の有効活用と、民間事業者等の新たなビジネス機会の創出を促進するため、遊休財産の暫定利用制度(トライアル・サウンディング)を創設します。
- ・行政サービス提供の手法として、民間事業者等の保有する施設等を活用した手法を検討します。

取組工程

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
サウンディング(官民対話)への積極参加					
	⇒ トライアル・サウンディング制度の創設				

到達目標

指標	現状値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
サウンディング実施件数(件)	5	3	3	3	3	3

① 市税等の確保

継続

≫ 総務部 収納課、福祉部 保育施設運営室、介護長寿課、生活保健部 保険年金課、建設部 建設政策課

現状と課題

- ・市税収入は、一般会計歳入の約25%を占めており、行財政運営のうえで極めて重要な財源です。
- ・コロナ禍で納税相談や徴収の猶予が増加したことに伴い、徴収率はコロナ禍前の実績を下回りました。
- ・コロナ禍による企業活動や消費動向の低迷により、市税や国民健康保険税等のさらなる落ち込みが懸念されています。

目指す姿

- ・域内経済の活性化と公正な納税(納付)により税収等を増やし、持続可能な行財政基盤を確立します。

取組内容

- ・自主財源の確保と公平な税負担の観点から、差押可能な財産があれば滞納処分を行います。
- ・収納率向上を図るため、県や他市町村と連携を図ります。
- ・コロナ禍における対面機会を減少させるため、キャッシュレス決済や電子納税等、非対面・非接触で納付可能な納付手段を推進します。
- ・滞納者の生活再建を支援し、「よき納税(納付)者」にする取組みを進めます。

取組工程

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市税・国民健康保険税等の収納率向上					
新たな決済手段の導入					

到達目標	現状値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
指標						
市税 収納率 (%)	96.6	97.0	97.1	97.2	97.3	97.4
国民健康保険税 収納率 (%)	84.9	85.2	85.3	85.5	85.7	85.9
介護保険料 収納率 (%)	99.3	99.3	99.3	99.4	99.4	99.4
後期高齢者医療 保険料収納率 (%)	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8
保育料 収納率 (%)	97.4	97.4	97.4	97.4	97.4	97.4
住宅使用料 収納率 (%)	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5

② 新たな財源の確保

拡充

≫ 総務部 秘書広報課、財政課、行政経営改革・デジタル推進課、
商工農林水産部 農政振興課、会計課、各施設所管課

現状と課題

- ・新たな財源確保策として、ふるさと納税や公金運用、ネーミングライツ等に取り組んでいます。^{*}
- ・ふるさと納税は、掲載サイトの追加や返礼品数を充実する等の成果により、寄附額は増加傾向にありますが、県内では14位と低迷しています。
- ・公金運用は、金融市場の情報収集や資金の一括管理等、運用しやすい環境づくりに課題があります。

目指す姿

- ・安定的な自主財源を確保し、持続可能な行財政基盤を確立します。

取組内容

- ・寄附件数・寄附金額の多い都市圏をターゲットに、インターネット等によるPRを充実させます。
- ・寄附者の増加及び利便性向上のために、複数の申し込みサイトを用意します。
- ・業務体制の拡充と効率化のために、ふるさと納税の業務に特化した専門事業者への外部委託等を実施します。
- ・公金運用資金を運用期間や性質別に分け、資金需要や運用計画に沿った適正な管理を行います。
- ・効率性と安全性を高めた運用を行うために、国債および地方債や政府関係機関債等の公共債を組み入れます。
- ・広告収入等を拡大するため、新たな広告媒体の発掘を行います。(市報、ネーミングライツ、公用車等)

取組工程

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ふるさと納税の推進					
	⇒ 返礼品の開拓、申込サイトの記事ブラッシュアップ				
	⇒ 外部委託の実施				
公金の安全運用					
	⇒ タイムリーな情報収集による公金の確実な運用				
広告収入等の確保					
	⇒ 新たな広告媒体の発掘				

到達目標 指標	現状値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ふるさと 納税額 (千円)	200,000	300,000	350,000	400,000	450,000	500,000
公金運用 効果額 (千円)	11,782	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
広告収入等 (千円)	16,118	16,602	16,602	16,602	16,602	16,602

③ 受益者負担の適正化

継続

≫ 総務部 財政課、行政経営改革・デジタル推進課、各施設所管課

現状と課題

- ・各施設区分における応分の負担について使用料等を定めています。
- ・運営の対価としての公平性・公正性が適正か否かを判断するため、適時見直す必要があります。

目指す姿

- ・適正に設定された使用料のもとで受益者が応分の負担をし、健全な施設経営を行います。

取組内容

- ・施設の整備や大規模改修、機器の更新等にあわせ、適時使用料等を見直します。

取組工程

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
使用料等の見直し					

④ 経常経費の見直し

継続

≫ 総務部 総務課、財政課、行政経営改革・デジタル推進課、予算執行を行う全ての課

現状と課題

- ・これまでの行財政改革の取組みで、人件費や物件費、補助費等の見直しを行ってきました。
- ・職員数の削減や給与制度の見直し等、総人件費の抑制に努めてきましたが、職員給料の指標であるラスパイレス指数は県内最高値です。
- ・物件費(消耗品費や光熱水費等)削減の推進には、職員の更なる意識改革が必要です。
- ・市単独補助金の交付目的や効果を検証し、補助金交付事務の適正化を進めてきました。

目指す姿

・慣習にとらわれることなく、毎年度ゼロベースで必要経費を見直し、柔軟性の高い持続可能な財政運営を行います。

取組内容

- ・ラスパイレス指数100以下に向けて給与制度を見直します。
- ・時間外勤務が恒常化している部署の解消に向けた仕組みを検討します。(時間外勤務実態の「見える化」、他部署への柔軟な応援制度、時間外勤務・休暇管理の管理職目標設定義務化等)
- ・事務経費を削減するために、デジタル技術を積極的に活用します。
- ・経常的に交付している市単独補助金の補助対象経費の見直しを図ります。

取組工程

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
経常経費の見直し					

到達目標

指標	現状値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ラスパイレス指数の改善	101	100	100	100	100	100
時間外勤務手当額(千円)	238,930	167,251	167,251	167,251	167,251	167,251
経常的市単独補助金交付額(千円)	246,245	243,783	243,783	243,783	243,783	243,783

⑤ 遊休財産の売却・貸付推進

拡充

≫≫ 総務部 財政課、行政経営改革・デジタル推進課、企画観光部 総合政策課、各支所 総務・住民課

現状と課題

- ・民間事業者等による利活用が見込まれる遊休財産は、経営体の公募を行ってきました。
- ・土地開発公社が長期保有している土地をはじめ、多くの遊休財産では草刈等の維持管理費等の経費が高み、財政負担の一因となっているものも存在します。

目指す姿

- ・遊休の状態では財産を保有するのではなく、経営資源の一つとして最大限活用し、地域経済の好循環に資する「稼ぐ財産」として経営します。

取組内容

- ・遊休財産の情報を公開します。
- ・遊休財産の有効活用と、民間事業者等の新たなビジネス機会の創出を促進するため、遊休財産の暫定利用制度(トライアル・サウンディング)を創設します。【再掲】
- ・土地開発公社の長期保有土地を早期に処分します。

取組工程

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
遊休財産の活用、売却					
	⇒ 公売地の測量、不動産鑑定				
	⇒ 活用可能な財産の広報周知				
	⇒ 随時売却				
土地開発公社の長期保有土地の早期処分					

到達目標

指標	現状値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
財産売払収入額(千円)	-	2,780	2,780	2,780	2,780	188,880

⑥ 社会保障関係費の見直し

新規

≫≫ 福祉部 福祉政策課、福祉支援課、子育て支援課、保育施設運営室、介護長寿課、生活保健部 地域医療対策課、保険年金課

現状と課題

- ・少子高齢化の影響により社会保障関係費が近年増加傾向にあり、特に高齢者にかかる医療費や介護費を中心に増加しています。
- ・コロナ禍による所得減少を受け、扶助費の増加が懸念されています。

目指す姿

- ・必要な方にいち早く支援を行うとともに、社会保障関係費が増加する要因が生じる前に、その要因の発生を予防する取り組みを行い、長期的に安定した財政基盤を確立します。

取組内容

- ・高齢者に関する保健事業と介護予防事業の一体的な取組みを進めます。
- ・医療費・介護給付費等の増加を抑制するため、予防事業の推進や健診受診率向上を促進します。
- ・支援対象者の早期発見や早期支援に注力し、自立に向けた支援を行います。
- ・ケアマネジメントの強化等により、介護給付費の適正化を図ります。
- ・慣例的な福祉サービスを検証し、より効果的なサービスへ再構築します。

取組工程

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
医療費・介護給付費等の適正化に向けた取組み					
	保健事業と介護予防の一体的取組み				
支援対象者の早期発見、早期支援の取組み					

到達目標

指標	現状値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
特定健診受診率(%)	28.6	58.8	60.0	60.0	60.0	60.0

⑦ 特別会計の健全経営

継続

))) 企画観光部 情報推進課、福祉部 介護長寿課、生活保健部 保険年金課、
上下水道部 総務経営課、耶馬溪支所 地域振興課、市民病院事務部 経営戦略室

現状と課題

- ・各特別会計ともに、計画や経営戦略に基づいた経営改善に努めています。
- ・社会保障関係費に関連のある特別会計(国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業)では、未然予防の視点を取り入れ、事業費等の節減を図っています。
- ・サイクリングターミナル事業会計は、利用者増の施策を実施する等の経営改善に努めるも、経常的な赤字が生じています。
- ・ケーブルネットワーク事業会計は、将来的に人口減少・高齢化する地域の影響により、経営状況の悪化が懸念されます。

目指す姿

- ・一般会計からの繰出金は国の基準に定められたものに限り、独立採算で持続可能な経営を行います。

取組内容

- ・計画・経営戦略に基づく経営改善を図ります。(公共下水道事業、農業集落排水事業、水道事業、病院事業)
- ・未然予防に注力し、引き続き中長期的な健全経営を維持します。(国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業)
- ・設備等の更新コストも視野に入れながら、サービスの内容を見直します。(サイクリングターミナル事業、ケーブルネットワーク事業)
- ・保健師等により、健康増進・疾病予防・介護予防を一体的に実施し、医療費や介護給付費の増加を抑制します。(国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業)

取組工程

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画・経営戦略に基づく経営改善					
	⇒ 経営強化改革プランに基づく経営改善の推進				
国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療会計の健全経営の維持					
		⇒ 第9期介護保険事業計画の見直し ⇒ データヘルス計画の見直し			

到達目標

指標	現状値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
基準外繰出金(千円)	329,172	325,881	325,881	325,881	325,881	325,881

① 事務事業の見直し

拡充

>>> 総務部 総務課、財政課、行政経営改革・デジタル推進課、企画観光部 総合政策課

現状と課題

- ・総合計画に基づく施策や事務事業の評価は、客観的なデータや指標等に基づいて行われ、その結果が、今後の政策立案のみならず、予算編成や人員配置等、経営資源の最適配分に活用される必要があります。
- ・多様化する市民ニーズに的確に対応するには、より柔軟にかつ迅速に意思決定のできる庁内体制の確立が必要です。

目指す姿

- ・各種計画に掲げる「中津市」像の実現を目指して、状況に即した的確な行政サービスを提供します。

取組内容

- ・各種計画の進捗や評価と連動した、効率性の高い予算編成手法を確立します。
- ・「職員提案制度」を活用し、時代に合わなくなった庁内の慣習や規則を積極的に見直します。

取組工程

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	新たな予算編成手法の確立				
	⇒ 各種計画の進捗管理と連動した事務事業の評価を実施				
慣習や例規の見直し					

② ICTを活用した業務効率化

新規

))) 総務部 行政経営改革・デジタル推進課、企画観光部 情報推進課

現状と課題

- ・人口減少社会にあって、人的資源を本来注力すべき業務に配分するため、業務の在り方そのものを刷新し、AIやRPA等のデジタル技術の積極的な活用が求められています。
- ・本市では、令和2年度にRPA実証実験を実施し一定の効果が見込まれたため、令和3年度にRPAを導入し活用しています。
- ・庁内でのさらなるICTの普及・定着に向けて業務の棚卸しや効果測定が必要です。
- ・グループウェアの見直し検討により、ペーパーレス化や情報の収集・共有等、内部事務の効率化も推進していく必要があります。

目指す姿

- ・デジタル技術の活用により、限られた経営資源である「人財」の生産性向上を図ります。

取組内容

- ・RPAの活用拡大を図るとともに、AIの導入可能性や費用対効果を検証します。
- ・公立保育所に保護者・保育士支援アプリを導入し、サービス向上と業務効率化を図ります。
- ・各種凶面のデジタル化・集約化を検討するとともに、GISの活用を検討します。
- ・選挙事務におけるデジタル技術の活用を検討します。
- ・グループウェアの見直しにより内部事務の効率化を進めます。

取組工程

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
AI、RPA等の検証・導入					
⇒ RPAの導入・検証					
⇒ AIやRPAに係る庁内研修会の開催	⇒ RPAの普及・定着				
その他ICTを活用した業務効率化					
	⇒ グループウェアの見直し				

到達目標

指標	現状値 令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
時間外勤務 手当額 (千円) <small>〔再掲〕</small>	238,930	167,251	167,251	167,251	167,251	167,251

③ 現場対応力向上の組織構築

拡充

>>> 総務部 総務課、行政経営改革・デジタル推進課

現状と課題

- ・社会情勢や新たな市民ニーズ、公務員の定年延長制度等に対応した適正な人員配置や計画的な職員の採用を進めるうえで、「職員定員適正化計画」の早期策定が求められています。
- ・人口減少社会における地域課題への対応のため、「田舎困りごとサポーター」の配置等を行ってきましたが、課題分野の拡大や持続可能な取り組みのため、体制の充実が必要です。

目指す姿

- ・社会情勢や新たな市民ニーズを見極め、人的資源を最適化した組織機構づくりを行い、質の高い行政サービスを提供します。

取組内容

- ・「職員定員適正化計画」を策定し、適正な人員配置を実現します。
- ・限りある人員で質の高い行政サービスを提供できるよう、働き方の見直しを検討します。(他部署への柔軟な応援制度、テレワークの推進等)

取組工程

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
職員定員適正化計画に基づく人員配置					
	⇒ 計画策定、実施				

到達目標

指標	現状値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
普通会計職員数(人)	731	職員定員適正化計画で定める。				

④ 効果的な人材育成・能力開発

拡充

>>> 総務部 総務課

現状と課題

- ・高度化、多様化する市民ニーズに対して柔軟かつ的確に対応するため、人材育成の取組みとして職員研修等を実施しており、今後も恒常的に取り組む必要があります。
- ・近年、退職者数の増による新陳代謝により、ベテラン職員の豊富な知識や技能の継承が課題となっており、業務引継ぎやノウハウ継承のシステム化・マニュアル化が重要です。

目指す姿

- ・職員の可能性を限定することなく、能力を最大限伸ばすことのできる環境づくりを行い、業務が属人化することのない質の高い行政サービスを提供します。

取組内容

- ・体系的・実践的であり、職員が前向きに参加できる職員研修を実施します。
- ・行政サービスの質を保つために、業務マニュアルの策定を徹底します。
- ・業務経験の浅い職員でも十分に能力を発揮し、自己成長にも繋がる人員配置を行います。

取組工程

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
効果的な職員研修					
⇒ デジタル関連研修					

⑤ 新たな働き方への転換

新規

>>> 総務部 総務課、財政課、行政経営改革・デジタル推進課、企画観光部 情報推進課

現状と課題

- ・業務繁忙が恒常化する中、外出先でのモバイルワークや在宅でのテレワークが可能なインフラを整備し、新たな働き方への転換が求められています。
- ・行政事務端末とインターネット端末を分離する、いわゆる「三層分離」^{*}が、業務効率化への障害となっており、セキュリティを確保しつつ、インターネット利用環境を整備していくことが求められています。
- ・働きやすいオフィス環境を実現するために、限られたスペースを効果的に活かす柔軟なレイアウトやゾーニングの検討が必要です。

目指す姿

- ・能力を十分に発揮できるオフィス環境を職員自らが選択することで、行政課題への対応力を向上させます。

取組内容

- ・テレワークの更なる推進を図ります。
- ・庁舎内のインターネット接続環境の改善及びBYOD^{*}の検討を行います。
- ・フリーアドレス^{*}の導入可能性を検討・試行します。

取組工程

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
テレワークの推進・定着					
⇒ テレワーク実証実験の効果検証・普及定着					
	オフィス環境の見直し				
	⇒ レイアウトやゾーニングの抜本的見直し				
	⇒ フリーアドレスの試行				

① 情報発信の強化

拡充

>>> 総務部 秘書広報課、財政課、行政経営改革・デジタル推進課、
情報発信を担う全ての課

現状と課題

- ・市民や関係機関等と市で共通認識を持つことが協働・連携の第一歩であることから、わかりやすい情報と届きやすい発信方法が求められています。
- ・行財政情報は、よりわかりやすくなるよう見直してきましたが、難解な用語も多くあり、改善の余地があります。
- ・様々な市の情報を様々な媒体を利用して発信している反面、情報を詰め込み過ぎて、利用者にとっては、かえって必要な情報を入手しにくくなっている可能性があります。

目指す姿

- ・市民自身が、必要とする情報だけをいつでも容易に入手できます。

取組内容

- ・市民目線に立ち、「伝わる」情報発信を実践します。
- ・ホームページの利便性を向上させます。
- ・情報の受け手に迷いが生じないように、各部署の所管するSNSの見直しを行います。
- ・「財政事情の公表」をはじめとする行財政情報は、わかりやすさを重視して発信します。

取組工程

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
伝わりやすい情報発信						
	⇒ 広報手段の最適化(情報の整理、手法の検討)					
行財政情報の見える化						

到達目標

指標	現状値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ホームページ利用者の高評価率(%)	57.9	60.0	62.0	64.0	67.0	70.0

② 公民連携の推進

拡充

≫ 総務部 防災危機管理課、行政経営改革・デジタル推進課、企画観光部 総合政策課、地域振興・広聴課、福祉部 福祉政策課

現状と課題

- ・自治会、NPO団体等の自立促進として、①NPO団体等の設立、育成、活動支援②自治会、市民団体との連携を進めてきました。
- ・市民と行政それぞれの役割と責任を分担しつつ、パートナーとして、ともにまちづくりを担っていきける、市民参画による協働・共創のまちづくりを推進しています。
- ・防災や地域福祉における互助の組織、仕組みづくりには、地域差が生じています。
- ・本格的な人口減少社会を迎え、自助・共助・公助のバランスに変化が生じていることから、あらためてそれぞれの役割を検証し、持続可能な社会を実現するための仕組みづくりを進めていく必要があります。
- ・民間のノウハウや資金を活用することが可能である事業の洗い出しを行い、公民連携の機運を高め、機会を創出する必要があります。

目指す姿

- ・「中津市民総活躍社会」を実現し、多くの市民が協働・参画してまちづくりを進めます。
- ・様々な分野で新たな公民連携を確立することで、暮らしにおける人口減少の影響を最小化し、どの地域でも持続可能な生活を送ることのできる社会を実現します。

取組内容

- ・災害時において自主防災組織が自立した防災活動及び行政との適切な連携体制が構築できるよう、平時から防災活動の支援を積極的に行います。
- ・住民型有償サービス、地域福祉ネットワーク協議会、きれいまち隊等地域活動の立上げ、運営への支援を継続して行います。
- ・新たな公民連携手法の情報収集を行い、導入可能な事業を検討します。(PPP/PFI/PFS/SIB等)
- ・地域課題(空き家や公有地の支障木対策等)の解決に、新たな公民連携の形を模索します。

取組工程

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
新たな公民連携が可能な事業の洗い出しと推進						
自主防災組織の強化、地域活動の促進						

到達目標

指標	現状値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
公民連携新規実現事業数(件)	-	2	2	2	2	2

③ 産学官金連携の推進

新規

≫ 総務部 行政経営改革・デジタル推進課、企画観光部 総合政策課

現状と課題

- ・大学や金融機関、保険会社等の民間事業者と連携協定を結んでいます。
- ・県内の大学、企業、自治体からなる「おおいた地域連携プラットフォーム」に参加し、県内自治体及び関係機関と協働して、公民連携事業に対する知識の向上や情報共有を行っています。
- ・市の政策課題や地域課題の解決には、行政だけでなく様々な主体と連携し、それぞれの持つ強み（ノウハウや技術、マンパワー等）を活用し、効率的に事業を行うことが求められています。

目指す姿

- ・産学官金連携を強化し、それぞれの強みを活かしたまちづくりが主体的に行われます。

取組内容

- ・観光振興や健康増進等の様々な分野での、大学や民間事業者等との連携を積極的に進めます。
- ・データ公開とシビックテックを推進します。

取組工程

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産官学金の連携強化						
			シビックテックの推進・支援			

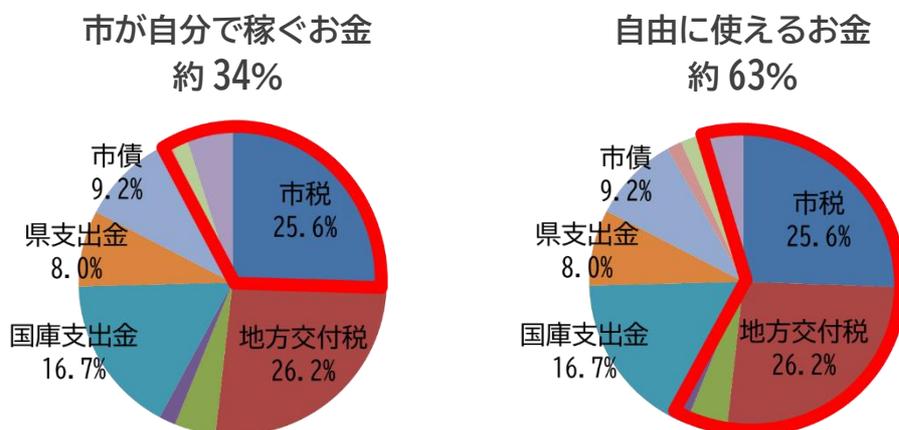
到達目標

指標	現状値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
大学・民間企業との連携事業数（件）	32	36	38	40	42	44

参考資料

中津市の財政状況

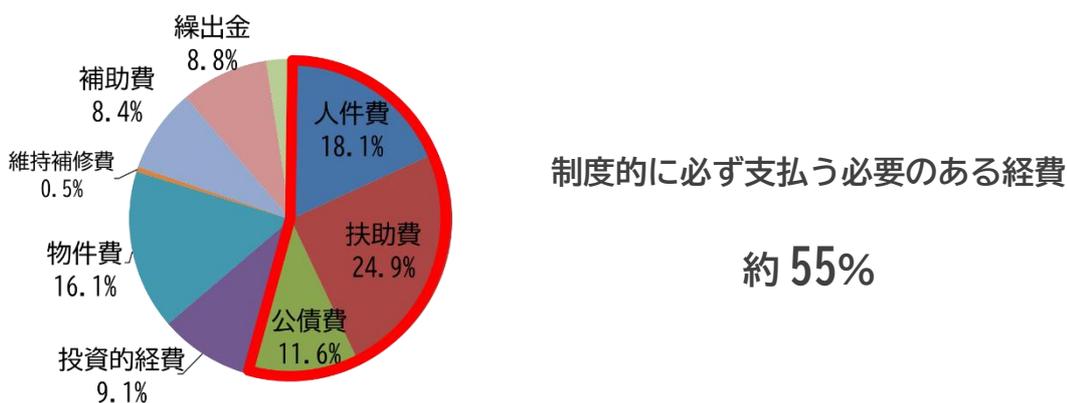
▼ 歳入の内訳（令和3年度当初予算）



積極的な企業誘致に取り組んできたことにより、税収は増加傾向にあります。市が自分で稼ぐお金「自主財源」は3割程度であり、依然として、歳入に占める地方交付税等の割合は大きく、国の施策により大きく左右される財務体質です。

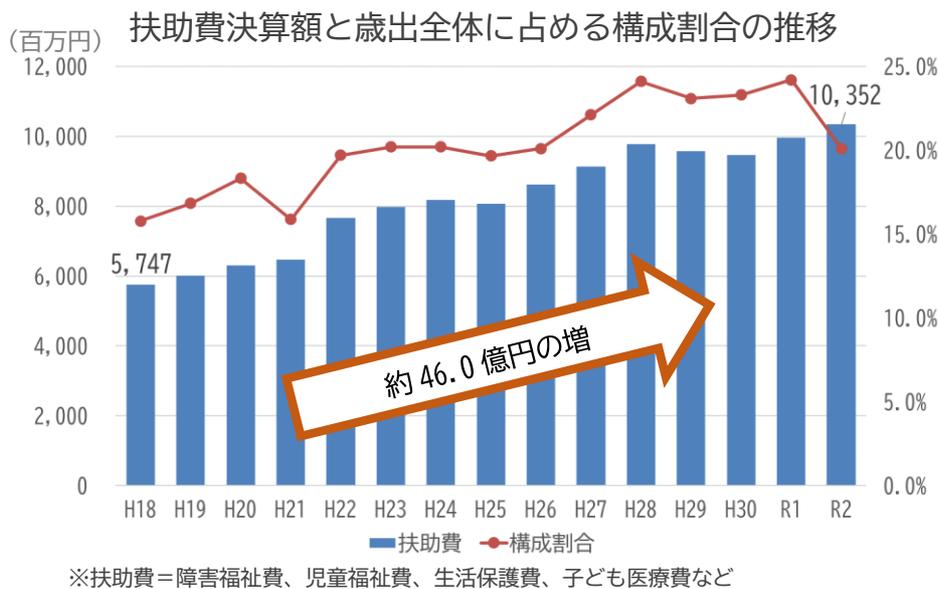
また、義務的経費（後述）が増加する中、自由に使えるお金「一般財源」は6割程度であるため、「財政の硬直化」が懸念されます。

▼ 歳出の内訳（令和3年度当初予算）



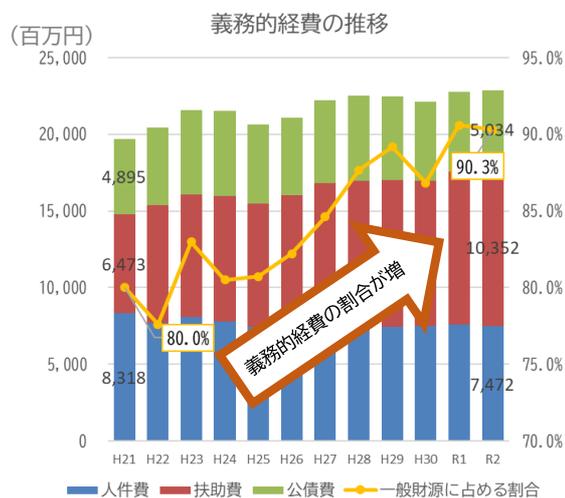
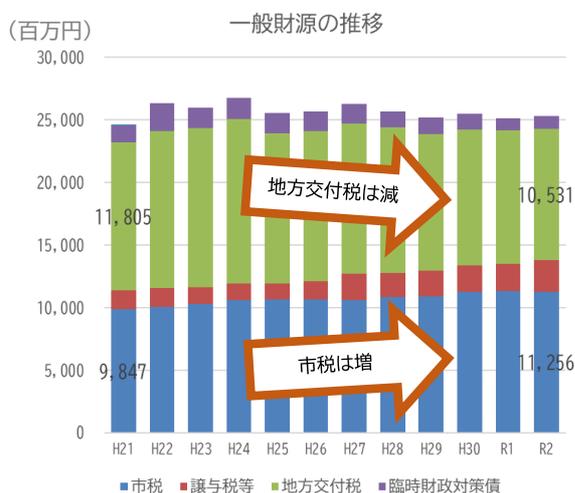
人件費、扶助費、公債費は制度的に支払う「義務的経費」は5割を超えています。このうち、扶助費の多くは障害福祉費や児童福祉費など、国の制度によるものであり、医療費と合わせて「社会保障関係費」と呼ばれています。社会保障関係費の歳出に占める割合は年々大きくなっており、財政負担が増加しています。

▼ 増加する扶助費



市町村合併以降、国の政策による障がい者や子どもに係るサービスの拡大等により、扶助費の決算額と歳出全体に占める構成割合は、年々増加しています。

▼ 進む「財政の硬直化」



積極的な企業誘致の成果等により、市税は増加傾向にある一方で、市町村合併特別措置の終了により、地方交付税は減少しています。一般財源全体としては約250億円程度で推移していますが、扶助費の増加スピードに一般財源の増が追いついていないため、自由に使えるお金が少なくなり、「財政の硬直化」が進んでいる状態です。

中津市DX推進ロードマップ

取組みの方向性		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	目指す将来像
「書かない」 「行かない」 市役所の 実現	マイナンバーカードの普及促進・利便性向上	臨時窓口の開設	▶ 申請受付窓口の拡充 マイナンバー活用の拡充	▶ マイナンバーカード活用促進	<p>多くの市民がマイナンバーカードを取得</p> <p>ワンストップのオンライン手続</p> <p>ワンストップの書かない窓口</p> <p>いつでも・どこでも・だれでも “今より身近な”市役所の実現 - 新しい公共の在り方 -</p>
	行政手続等のオンライン化	行政手続における押印廃止 電子申請受付システム導入	▶ マイナポータルとAPI連携 オンライン決済拡充 キャッシュレス決済の検討 くらしの手続きのデジタル化	▶ くらしの手続きのデジタル化 WEBページの再構築	
	キャッシュレス決済の導入	オンライン決済の導入	▶	▶	
	「書かない・待たない」窓口の推進	「書かない・待たない」窓口の検討	▶ 引越しワンストップサービスの導入検討 証明書自動交付機の設置	▶	
新たな働き 方への転換	業務フローの見直し (BPR) AI・RPA等の利用促進	AI・RPAの実証実験 業務フローの見直し(BPR)	▶ AI・RPAの活用業務の拡充		<p>職員自らがあらゆる手法で業務改革</p> <p>「政策市役所」を実現する職場へ</p> <p>“働き方”を選択できる職場へ</p> <p>時代を捉えた行政運営の最適化を図り、生産性の高い業務に集中できる環境実現</p> <p>人の温もりを実感できる相談支援や窓口対応の充実</p>
	内部系システム見直し テレワークの対象業務の拡大	チャットツールの本格導入 内部系システム更新検討	▶ 内部系システム・グループウェア更新 パブリッククラウド活用検討		
	ペーパーレスの徹底	電子決裁の推奨 庁内会議のペーパーレス化	▶ 庁内決裁フローの抜本的見直し 文書等のデータ保存拡充		
55 ITインフラ の整備・更新	情報システムのクラウド化 標準化・標準化	基幹系システムのクラウド化に係る検討・方針決定	▶ 基幹系システムの更新	▶ 情報システムの標準化・標準化の検討	<p>人の温もりを実感できる相談支援や窓口対応の充実</p>
	ITインフラの再構築	インターネット環境の見直し 庁内LANの無線化検討	▶ BYODの検討 フリーアドレス導入検討	▶ ネットワークの冗長化検討	
	情報セキュリティ対策の徹底	情報セキュリティ対策研修	▶ 情報セキュリティポリシーの改訂 情報セキュリティ対策研修 (全職員)		
地域の デジタル化 対策	データの公開・利活用推進	現状分析・活用検討	▶ 市民へのデータ公開 利活用に係る情報発信	▶ Civic Tech (シビックテック) 支援	<p>あらゆる主体と連携した協働型DX</p> <p>中津市独自のアプリケーションを展開</p> <p>利用者視点で、 「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」</p>
	デジタルディバイド対策	情報プラザパソコン講座 デジタル活用支援講座	▶ デジタルサポートステーション・巡回サポーターの試験運用	▶ デジタルサポートステーション・巡回サポーターの本格運用	
	市民向けアプリケーション開発	ノーコードツール導入・開発	▶ アプリケーションの開発 活用促進に向けた効果的なリリース		
推進体制 ・ 人材育成	人材育成・意識改革	NakatsuDXSchool開講 NakatsuDXAward実施	▶ 体系的なデジタル人材育成研修プログラムの実施 NakatsuDXAward実施・政策形成へのデータ活用		<p>全職員がデジタルを学び、活用できる組織にアップデート</p>
	DX推進体制	DX推進監の任用 各分野のデジタル化支援	▶ 各分野のデジタル化・DX推進の伴走型支援、横展開 各種DXに係るプロジェクトチームの編成		

関連用語集

用語	説明文
AI	Artificial Intelligenceの略称。学習や判断などの機能を備えたコンピュータシステムのこと。人工知能。
AI-OCR	紙文書をスキャナなどで読み取り、文字をデジタルデータに変換するOCR技術にAIを組み込み、読み取り精度を高めたもの。 OCR (Optical Character Recognition)
API	Application Programming Interfaceの略称。プログラムやソフトウェアにおいて一部の機能を共有し、別のプログラムやソフトウェアでも使えるようにする仕組み。
BPR	Business Process Re-engineering (業務改革) の略で、業務の効率化や生産性の向上を図るため、業務の流れや仕組みを全面的に見直し再構築すること。
BYOD	Bring Your Own Deviceの略称。個人が所有するパソコンなどを職場に持ち込んで使用すること。
DX	デジタル・トランスフォーメーションの項目を参照
EBPM	Evidence-based Policy Making (根拠に基づく政策立案) の略称。政策の立案を合理的・客観的な根拠 (エビデンス) に基づいて行うこと。
GIS	位置情報を持ったデータ (空間データ) を総合的に管理・加工し、視覚的に表示するシステム。 GIS (Geographic Information System)
ICT	Information and Communication Technologyの略で、パソコン・モバイル関連など情報通信技術全般を指す用語。「IT : 情報技術」とほぼ同義だが、ネットワーク通信による情報・知識の伝達・共有など多様なコミュニケーションの実現の概念が含まれている。
KPI	Key Performance Indicator (重要業績評価指標) の略称。組織の目標に対して、達成度合いを評価する指標。
PDCAサイクル	①Plan (計画) ②Do (実行) ③Check (評価) ④Action (改善) のサイクルのこと。繰り返し行うことで、継続的な業務改善を促す。
PFI	Private Finance Initiativeの略称。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと。
PFS	Pay For Successの略称。課題解決のために発注した事業において、民間事業者を支払う額等が、発注時に設定した成果指標の改善状況に連動する契約のこと。成果連動型民間委託契約方式。
PPP	Public Private Partnershipの略称。公民が連携して公共サービスの提供を行うスキーム。
RPA	Robotic Process Automationの略称。定型的なパソコン操作等をソフトウェアを使って自動化すること。
SIB	Social Impact Bondの略称。自治体が民間に事業を委託する際に活用する成果連動型民間委託契約方式 (PFS) と呼ばれる仕組みに、投資家からの資金提供を組み合わせたもの。
SNS	Social Networking Serviceの略称。スマホやパソコンを使って人間関係を構築することのできるオンライン上のコミュニティサービスの総称。

関連用語集

用語	説明文
一般財源	市の裁量で自由に使える歳入。（反対：特定財源）
エリアマネジメント	特定のエリアを単位に、民間が主体となって、まちづくりや地域経営（マネジメント）を積極的に行おうという取り組み。
オープンデータ	行政が保有する公共性の高いデータの利活用を推進するため、商用を含めた編集、加工、再配布等の二次利用を可能とするルールの下、提供するデータのこと。
オンライン申請	行政機関の窓口に出向くことなく、自宅やオフィスからインターネットで申請や届出を行うこと。
基幹系システム	住民情報や税情報等を管理するためのシステム。
基金	特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または運用するために設ける財産のこと。
義務的経費	義務的性格の強い、人件費、扶助費、公債費を合わせたもの。
キャッシュレス	クレジットカードや電子マネー、口座振替を利用して、紙幣・硬貨といった現金を使わずに支払い・受け取りを行う決済方法。
クラウド化	組織内に機器を設置して運用してきた情報システムを、ネットワークを通じて外部事業者が提供する「クラウドサービス」を利用する形式に移行すること。
グループウェア	企業や組織内のコンピュータネットワークを活用した情報共有のためのアプリケーション。主な機能として、メール、スケジュール管理、電子会議、施設予約などがある。
交付税（普通交付税）	全国どこに住んでいても一定水準の行政サービスを受けることができるよう、国が徴収した税（消費税、所得税、酒税等）の一部を、地方公共団体に再配分するもの。
サウンディング（官民対話）型市場調査	事業を発案・検討する段階で、事業内容やスキームなどについて、民間事業者との対話によりさまざまなアイデアを把握する予備的な調査のこと。
財政調整基金	予算収支を調整するための基金。財政調整用基金と表記した場合は、財政調整基金と減債基金の合計を意味する。
三層分離	地方自治体のネットワークを、税・住民・福祉情報等を扱う「基幹系」、市の内部事務を扱う「LGWAN系」、外部と繋がる「インターネット系」の三層に分けて管理する考え方。
市債	地方債と同義
自主財源	市税など、自治体が自力で徴収している財源。（反対：依存財源）
実質公債費比率	地方公共団体の借入金（市債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

関連用語集

用語	説明文
シビックテック	ICTを使って市民や市民団体が自ら地域課題を解決すること。
将来負担比率	地方公共団体の借入金（市債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。
地方債	地方自治体が、公共施設の建設や一時的に多額の経費が必要となる災害復旧等の財源を世代間で負担するため、資金調達した債務。
デジタル・ガバメント	行政のIT・デジタル化を進める政府の取り組み。デジタル技術の徹底活用と官民協働を軸として、国と地方、官民の枠を超えて行政サービスを見直し、行政の在り方を変革していくこと。
デジタルディバイド	情報格差の意味。コンピュータやインターネットを使いこなせる者とそうでない者で得られる情報が違うこと。
デジタル・トランスフォーメーション	企業や行政などの組織や活動、あるいは社会の仕組みや在り方、人々の暮らしなどがデジタル技術の導入と浸透により根本的に変革すること。
テレワーク	コンピュータや通信回線などを利用して、勤務先のオフィス以外の場所で仕事をする事。
トライアルサウンディング	自治体が活用を検討している公共施設等に対し、暫定利用を希望する民間事業者を募集し、一定期間、実際に使用してもらう制度。
ネーミングライツ	施設の名称にスポンサー企業の社名や商品ブランド名を付与する権利のこと。命名権。
ノーコードツール	プログラミング言語を使うことなく、アプリケーションの開発を行うことができるツール。
パブリックコメント	規則の制定や計画の策定をしようとするときに、広く公に、意見・情報・改善案などを求める手続き。
扶助費	社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などの支援に要する経費。
フリーアドレス	オフィスの中で固定席を持たずに、自分の好きな席で働くスタイルのこと。
包括管理委託	縦割りで管理してきた個々の公共施設を包括的に管理することによって、管理業務の効率化による経費の削減や、統一した考え方による適切な維持保全を実現するための維持管理手法。
マイナポータル	行政手続の検索やオンライン申請、行政からのお知らせを受け取ることができる、政府が運営するオンラインサービス「ぴったりサービス」。
ラスパイレス指数	自治体間の人件費を比較する指標。国家公務員の給与を100とした場合の指数。
リソース	資源、資産、資料、供給源などの意味。目的を達するために役立つ、あるいは必要となる要素のこと。

関連用語集

用 語	説 明 文
リバースオークション	売り手が買い手を選定するのではなく、買い手が売り手を選定する逆のオークション。
ワンスオンリー	「一回だけ」の意味。一度提出した情報は再提出不要とする原則のこと。

中津市行政サービス高度化プラン 2022

令和4（2022）年3月

【発行元・問い合わせ先】

中津市 総務部 行政経営改革・デジタル推進課

電話 0979-62-9874

FAX 0979-24-7522

E-mail gyoukaku@city.nakatsu.lg.jp
